

平成25年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年6月12日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	小野弘幸	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

8番 片 渕 栄二郎

9番 久 原 久 男

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 草場祥則議員

1. 町行政について
2. 教育行政について
3. 地元業者の育成について

6. 久原房義議員

1. 行財政改革の取組みについて
2. 行政情報の伝達手段の方策について
3. 道路行政について
4. 婚活事業の取組みについて

7. 西山清則議員

1. 財源確保は
2. 少子化対策の考えは
3. 健康な体を維持するために

8. 溝口 誠議員

1. 防災対策について
2. 学童保育について
3. 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、片渕栄二郎議員、久原久男議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

議長の許可が出ましたので、大きく3項目に分けて質問をしたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

まず、町行政についてということで、前回の議会的时候も質問いたしました、町長の公約の中にも、またその議会の話の中にも町長と語る会を積極的にやりたいと、そして生の声を聞きたいと、町民のですね。というふうなことの町長の見解がございましたが、何回か開催をされているようでございます。私も人が今度集まるやろうようなことでかなり心配をしておりましたが、話に聞くとところによりますと出足は好調だというふうなことを聞いております。そこで、このいろいろな今までの町長と語る会の実績なり、それといろいろな意見、要望等があったかと思いますが、町長が特に気になったことといたしますか、そういうのがありましたらお話をお聞かせをいただきたい、というふうに思います。

○田島健一町長

草場議員の町長と語る会についてのこれまでの実績とか感想はいかがなもんかというふうな御質問だというふうに思いますけども、お答えを申し上げたいというふうに思います。

まずもって町民の皆さん方より開催を募ったところ、4月から既にこれまでに3地区において開催をしたところでございまして、また6月についても2カ所、さらに7月に入りますと7カ所から要望が出てまいっております。順次出向いていきたいというふうに思っているところでございます。そういうことで、これまでの3カ所を経験したわけでございますけども、私は会に先立っての御挨拶の中にも、とにかく町民の皆さんが笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりを推進していきたいと、そういうことから町長と語る会を開催しておりますという趣旨を説明し、また皆さんからも町を豊かにするためにはどんな意見でもいいですよと言いつつも、やはり建設的な意見を賜りたいということでお願いをしてまいっております。そういうことで、これまでの3カ所においては後ろ向きといたしますか、非消極的な意見じゃなくて積極的といたしますか、建設的な意見ばかり賜っております。私もこういった町長と語る会を開催してよかったなと現時点では思っているところでございます。そういうことで、時間も1時間半ぐらいというふうに予定をしとったわけでございますけども、いずれの会場でも時間オーバーといたしますか、夜遅くまで皆さんに残っていただきましてといたしますか、議論をしていただいておりますところでございます。

そういったことで、感想はということでございますけれども、意見につきましては町全体を見据えた問題、また個々の地区地区における特殊な問題等々、いろいろござ

います。私どもは全てその場で回答を差し上げることができるものとできないものがありました。私ども町長が全てを網羅しとけばいいんですけども、網羅できないところもございまして、担当の課長さんもそんなにきょう議場におります全ての課長さんたちを連れていくということではできませんので、数名しか連れておりませんので自分の得意とするところじゃないというか、できないところもありますので回答ができないというところがありますけども、それについては後追って全て回答を差し上げるということでその場は退席をさせていただいてるわけでございますけども、追って駐在さんを通じて回答は申し上げますというふうにしているところでございます。

中身につきましては、先ほど言いましたように全体の話、また地区固有のお話ございます。特に今まで3カ所回った中では、全てに出てくる話は産業の振興といいですか、6次産業化の話は全ての地区で出てまいりました。また、下水道に関する話も全てに出てきました。もう一つは、どうしても低平地といいですか、平地でございますので、冠水するとか浸水するとか、そういった水の問題、これも全ての地区で出てきたというところでございます。そういうことで、ざっくばらんに胸襟を開いていろんなお話を承っております。生の声でございますので、もう私もすごく感心というんですか、ありがたいなというふうに思っておりますので、今後もまだまだずっと継続的にやっていきますので、今後ともよろしく願いしたいなというふうに思います。

そして、課題については、ちょっとまだまだ3カ所でございますので、1カ所1カ所の個別の話の課題じゃなくてトータル的な町長と語る会そのものの課題というところはまだまだ今の3カ所の時点では見つかっていないという状況でございます。そういった課題等も出てまいりますればあとの開催するところに反映できるように自分たち、こちら側執行部としても考えていかにやいかんやろうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

どこの会場でも積極的な意見とかが出たというふうなことでございますが、それはやっぱり1つは田島町長に対する期待の大きさじゃないかな、そういうふうに思っております。また、今答弁で非常にこの課題の中で私言おうと思ってたんですけども、私今まではややもすると言いつ放し、聞きつ放しで終わってしまうというふうなところがあつたと思います。それで長続きしない面もあつたんじゃないかな、そういうふうに思っておりますけど、そういうふうな要望等なりあつたときに丁重に答えまでするというふうな姿勢を今後ともつくりたいと思います。

それで、語る会の中で今町長もおっしゃいました6次産業化ということが非常に皆さん関心があります。また、特に若い農業者、また農林業者の方たちも非常に興味を持って私のところにも四、五件商社を連れてきたり、いろんな話が来ております。そういうふうな中で私がどうしても町長の考えを聞きたいと思っているのは、町長の6次産業化と言っておられるのは、今までの漬物とかまんじゅうとか、そういうふうな家内工業的なものを目指しておられるものなのか、町内の雇用を生むような一つのベンチャーと組んだり何たりして、そういうふうなものを狙っておられるものか、そこ

ら辺のことをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○田島健一町長

6次産業化というのについては、私の知る範囲の中においても小さなものから大きなもの、またいろんなタイプのものであろうかと思えます。例えば先ほど議員言われましたように白石町においては既に白石のほうでテンペというのがつくられておりますけども、あれも私は6次産業だと思えます。あれが今は小規模でやっていらっしゃいますけども、これを大規模にしていくかというのについてはやはりその需要が出てくるかどうかによって規模が大きくなっていくかどうかというふうになろうかと思えます。そういった意味で、私はこれから6次産業化の時代ですよ、やっていきましょうというのでも最初から大きいのを狙うということじゃなくて、いろんなものがあろうかと思えますけども、たくさん起業していただいて、その中で切磋琢磨され、そしてその中でちょっと大きくなっていくというやつも出てこようかと思えます。また、つくるから加工して販売するというスタイルも商品としてじゃなくて食べるという、食べさせていくというレストランとか、そういったものも一つの6次産業だと私は思っております。そういうことで、例えば最近B級グルメであるとか、近くでは大町町でたろめんとかなんとかという話もあります。私は白石町の産物の中で新たな食材といえますか、形を変えた食材、例えば米の消費がなかなか先に行かないということであるなら米粉から何かを食べ物をつくって行って、その白石のものですよというふうにした米粉にして売るだけじゃなくて、それから何か一ひねり町民の皆さんから何かアイデアを出してもらって、米粉そばとか、米粉うどんはあるかもわかりませんが、とにかく何かをみんなで考えて生み出したらいいかなというふうに思えます。そういうことで、草場議員のお答えになるかならんかわかりませんが、とにかくいろんなものがあるけんが私は最初から大きいものとかを望んでいるんじゃないかと皆さんに小さいものからやっていただいていいんじゃないかな、また今までの例えばタマネギだったらドレッシングで、ドレッシングだけじゃなくていろんなパターンがあろうかと思えます。いろんな一ひねり、二ひねりしながら新たなやつをつくっていくとか、先ほど言いますように食べるとか、また違った分野での6次産業化というのも出てこようかなというふうに思えます。

以上でございます。

○草場祥則議員

先日、ある商社の方が見えて、白石町はとにかく宝庫だと、いろんな農産物等とかなんとかのですね。そういうふうなことで非常に魅力があるというふうなことを言っておられましたけど、そういうふうなところで若い皆さん方も非常に6次産業化に対する期待というのは大きいと思えますので、ひとつ頑張ってもらいたいと、そういうふうに思えます。

そこで、いろんな方がしたいと思っておられると思えますけど、そういうふうなところの受け皿といえますか、相談窓口というんですか、そういうふうなためにもやっぱり6次産業化、課ですね。をやっぱり専門につくって対応すべきじゃないかなと。

今、どこに行ってもよかかわからんというようなことで私のところに来られると思いますが、今後やっぱりそういうふうなことであらゆる人ががん人ががん考えとったやというふうなことでおられますので、そういうふうな方が相談に行かれる窓口といえますか、それからそこでいろんなことができるというようなことで、専門の窓口をぜひつけるべきじゃないかなと思いますけど、再度町長、お願いします。

○田島健一町長

私、2月6日から町長の椅子に座らせていただいております。25年度と申しますか、4月までには時間がないわけでごさいます、機構改革というところまでは踏み込んだことができませんでしたが、私は来年度には機構改革といいますか、やりたいという気持ちは持っております。そういうことで既に調査研究等には入っているところでごさいます。ましてや私が言っております、その6次産業化等々についてはやはり専門のスタッフを置かないと内部の作業としても見えにくいところがあるやろうし、町民の皆さん方におかれても町のどこに行ってもいいかということがあろうかと思えます。とりあえず今年度については今後町報等々でも当面の間、窓口等についてはここですよというのをお知らせしていかにかんかなというふうにも思っておりますけれども、きのうの答弁にもお答えいたしましたとおり、既に6次産業化についてはもう検討を始めておまして、内部の庁内の会議も開いております、秋にはまた外部の委員さんたちを含めました委員会も立ち上げようとしているところでごさいます。そういうことで、町民の皆さんには問い合わせ等々出てこようかと思えます。私はとにかく6次産業化については町があなた何をしなさいあなた何をしなさいということじゃなくて、こちらでいろんなものを提示するとか、問い合わせについてお答えをしていくとかという組織でごさいますので、町民の皆さんたちに農業者であるとか、商工業の人たちにけしかけると言ったら語弊がありますが、そういったことを情報を提供するという立場にあるのが行政でごさいますので、そこら辺はわかりやすいように、また来やすいように役場の中を変えていかにかんというふうに思っております。当面は現状の組織の中でやらせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○草場祥則議員

特に若い職員さんたちを有効に使ってもらってひとつひとつもそのような独立した課をつくってもらうようお願いいたします。

また、これは町民の方にも私若い人に言ったんですけど、今町長さんが言われたようにやっぱりあくまで町は情報をやるか、そういうことで、何か町に頼んだらお金をもらおうとか、補助金が出やせんかなというようなことで、そういうふうなニュアンスでまた相談に来られる面もあるもので、そういうふうなことじゃなくてやっぱりやろうと思う人は自分でまずやると。それを町がフォローするというようなスタンスでやってもらいたいと、そういうふうにあります。

次に、2項目めの職員の資質の向上についてということで、題は大げさにしており

ますけど、これは実は前回の議会で香典返しに社会福祉協議会に香典返しのお金を、香典返しといいますか、寄附を持ってきて役場に持ってきたらそれを受け付けてもらえなかったと、いわゆるちょっとそれがあつたもので、そのことで私よく考えよつたら、役場職員さんは別に悪いことをしているわけじゃないですよ。社会福祉協議会に持っていくのが当たり前のことやけんですね。ただ、そこで何か足らんじゃないかなどですね。役場に持ってこられて社会福祉協議会にこれは寄附しますからと。社会福祉協議会はうちじゃないですよ、有明ですよと、有明に行ってくださいというのはそれはもう当たり前のことで別に悪いことじゃないんですけど、そこに職員さんとしてももう少し小さな気配りといいますか、そういうふうなものが欠けているんじゃないかなど、そういうふうに思うわけですね。それで、前回総務課長に研修の件をお伺いいたしましたけど、そういうふうな面でどういうふうな対応をされていますか。

○百武和義総務課長

議員おっしゃいましたように職員の研修を積むことの大切さというものはもう十分認識をしております。地方分権が進んでおりまして、地方自治体の業務が複雑多岐にわたってきておる現状です。こういった中で、本町におきましても平成24年2月に第2次白石町人材育成基本方針を策定をいたしまして、今後の人材育成の基本的な考え方、人材育成の方策等について定めをしています。その中で、職員一人一人が長期的な視点で目標を設定し、自己啓発に取り組み、みずからの能力を効果的かつ効率的に向上させるということで組織力を高め、町民生活の向上を目指すということといたしております。そういったことで職員研修の充実を図ることが極めて重要なことというふうに考えておりまして、各種の研修会を実施をして、また研修会への参加、積極的な参加も促しているところでございます。

平成24年度の1年間では、延べ1,018名ほどの職員がいろんな研修会に参加をして資質の向上を図っているという状況でございます。質問者おっしゃいました職員の応対の件、これについては接遇マナーということで以前からずっと職員に対して研修を行ってきております。また特に新採の職員については毎年役場に入ってからすぐそういった研修会も実施をしているということで、もうなるべく町民の方に気持ちよく役場に来ていただける体制ということに努めているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

町長に伺いますけど、就任以来半年過ぎましたけど、職員さんたちと対応して町長の職員さんに対する感想といいますか、どういうふうな感想をお持ちですか。

○田島健一町長

先ほどの社保での対応の話もありましたけども、私も町長の椅子に座って4カ月、いろんなところから私のほうの耳にも入ってくるのがございます。それはやっぱり両面あるわけでございます。1つは、とにかく職員さんは窓口業務であっても親切に優しく教えてくれますよという反面、愛想のなかつたとか、冷たかつたとか、事務的だとか、

そういった声も聞こえてはまいります。両方ですね。私も県庁、白石町を管轄する事務所にいたもんですから、そのときの2年間と、民間に入ってから2年間と4年間、白石町の役場の中にも出入りをさせていただいた時期があったわけでございますけれども、その4年間の中では白石町の職員さんたちはよう働くにや、優しかにやっつて、そういった感じだけでございました。中に入っても、それから4カ月たつわけですけど、中に入っても職員さんたちはもうてきぱきとよく働いていただいているし、窓口あたりをちらちらと見ても、優しく対応していただいて、住民さんとトラブルがあるようなところは場面は私は見ておりません。そういったことで、人の見方というのは先入観があるなしにかかわらず、誰からかあの方を見たらあの方はよかねって言いんしゃあばってん、誰からか見て、いやあの人いかんさいって。見方についてもいろんな見方があるのかなというふうに思っております。そういうことで、極力職員さんも勉強せにやいかん。その仕事の内容の前に、先ほどお話ありましたように窓口での応対等々については総務課長が言いましたように接遇マナーというのがあります。そういったところでの研修をうち自体でもやっておりますし、もっともっと若い人に限らず中堅の人たちにもそういったことは頻繁とは言いませんけども、研修もしていかにやいかんかなというふうに思っております。総じて私は職員さんたちはすばらしい方ばかりだというふうに認識をいたしておるところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

いろいろ人の見方があるということで、役場の仕事がサービス産業と例えたら、サービス産業に従事する者は言われて何ぼという面があるわけですね。そういうふうなところで私も2期、1期目4年間職員さんたちとおつき合いして、よう頭のよかな、よう勉強しとんなさんなというふうなことを感心しております。ただ、そういうふうな、惜しいかな、その小さな心配りとか、配慮とか、そういうふうな面は研修とか、机上の勉強ではなかなか身につかないものじゃないかなと。思い切って職を変えるといふか、とにかく民間のどっかの会社に一、二カ月若い人たちをやるとかですね。それか、この採用の条件を一緒に言いますが、採用時になるだけ民間企業の経験者の方を優先して入れるとか、そういうふうなある程度違う業種、違う業態のところ研修に出すというのは非常に有意義なものじゃないかなと、そういうふうに思います。また、私自身も20歳のときに、今本のベストセラーになっている、あの「海賊と呼ばれた男」ですか、あれの出光佐三って出光石油のあの人の千葉の市原に中央訓練所つてあるわけですよ。市原にですね、千葉の。あそこに2カ月ばかり詰め込みでされたのが今でも非常に勉強になっているわけですね。そういうふうなことで、特に若い人たちはそういうふうなことで違う業態のところ勉強になるのも一つの本人さんたちにとってプラスになりやせんかなと、そういうふうに思っております。

また、採用時にもそういうふうなことである程度民間の社会の経験をした人がというふうなことでそういうふうな条件とは言われませんが、そういうふうなことで採用してもらったらなど、そういうふうに思いますけど、総務課長どうでしょうか。

○百武和義総務課長

まず、企業への研修をしたらどうかという御質問でございますけども、こういった企業への研修につきましては国のほうでも行っておられます。また、ほかの自治体でも民間企業研修を行っているところもあるようでございます。その目的が民間企業の研修でコスト意識、またお客様への対応、こういったものを見て民間意識を吸収することで職員の意識改革を行うということで実施をされているようです。ただ、一方では、受ける企業側がそれなりの仕事を準備しなければならないとか、面倒を見る担当者もつけなくてはならないとか、またちょっと本音が見えにくいということもあるということで、短期間では効果がないのではないかという意見もあるようでございます。ただ、先ほど言われたように企業研修を通じて企業感覚を勉強するということは非常に有益なことということで思っております。

昨日、町長のほうも申し上げましたけども、今後企業研修を検討していきたいということでお話があっておりましたが、実施しているほかの自治体の状況等も見ながら、ぜひ検討をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、職員の採用の件でございますけども、昨年度の本町の職員採用試験につきましては、一般事務の受験資格といたしましては年齢が高校卒業見込み者の17歳から、それから27歳までの方ということで、4月1日現在で以前から引き続き白石町に居住し、住所を有する者、本町に居住している者によって仕送りを受け、町外に一時的に居住している者、本町に居住していた者で当時生計を一つにしていた者を残し、町外に居住している者という条件になっております。

また、試験の内容につきましては、県下統一試験方式の1次試験で一般的知識及び知能についての教養試験を行いまして、1次試験を合格した人に2次試験ということで面接試験、それから作文試験及び適性試験、この適性試験というのは事務能力を調べる試験でございます。以上の試験を実施をいたしまして、総合点数の高い人から採用ということで採用を行っております。

民間企業経験者を採用してはどうかという御質問でございますけども、先ほど御説明しましたように本町では27歳までの方が受験できるということになっておりまして、今現在企業にお勤めの方でも年齢あるいはさっき言いました住所要件等に合致をすれば受験資格はもちろんございます。成績がよければもちろん採用ということになりますし、優秀な方であれば採用するというところは当然出てくるところでございます。そういったことで、特に面接試験等を通じてそういった経験の結果等も踏まえながら、今後採用に努めていきたいと思っておりますし、いずれにいたしましても白石町の将来を担う優秀な職員の採用ということで今後も職員の採用を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○草場祥則議員

町民の負託に応える意味でもしっかり頑張ってもらいたいと、そういうふうに思います。次に、大きい項目の教育行政についてということでお伺いをいたします。

最近、私たち話の中にも学校の統廃合の論議というものが、特に若い父兄の方々の

中に活発に話が行われて、私にもいろいろ相談とか話とか来ておりますけど、そういうふうなことが出てくる背景といいますか、それが佐賀県の現況とかというものは、まずそこら辺をお伺いしたいんですが、統廃合の現況といいますか。

○江口武好教育長

学校の行事でいろいろ議員さん方もいろいろ御参加いただいて、入学式、卒業式、あるいは運動会、あるいは文化祭ですか、そういうときに必ず出てくるのが、声としてですね。何か子供の少のうなったのと、我々のころは一学年でこんくらいおったとか、いろんな声が上がってくるわけです。ただ、今の県内の現況云々ということでおっしゃったわけですけど、今現在は白石町の教育委員会としてはこういった統廃合についてはそういった公式に話し合いのステージにはそういった議題を乗せておりません。これはこれまでも平成22年何月ですか、議会の御質問ございました。24年もございました。そして、その間に文教厚生常任委員会ですか、の所管事務調査ということで町内の11校の校長からの聞き取り、あるいは先ほど中学校の3校についてもそのあたりでも出ているのかなど。それと、何か四国の坂出か何かに行かれたのかなど思っております。そこでも研修をされていると。そういうことの情報ということは、どういった質問があつてどういうふうに答えてどうなっているんだということは、これはもう教育委員会、月定例にありますから、必ずあつたことと、それからどういうふうに答えているのかということは報告しているところです。

それから、さっき県内の状況ということがございましたので、県内は確かに統廃合はあっております。これは白石町の統廃合はそしたら全く考えないのかと、保護者とか何か結構声が出ているぞって、これはちらちらと何年も先に複式的な兆しが、複式、1年生は1年生じゃなくて1年生と2年生、あるいは3年生と4年生というような、そういった兆しが見えてきている、五、六年先にですね。見えてくるときは、これは当然テーブルに乗せていかないと大ごとするというような捉え方をしております。県内の状況ですけど、今まで合併統合されて特別小さい学校ではないのに統合されたのは、よその市町の名前を上げたらあれですけど、唐津市内のあの城内にあった大成と志道ですか、ここはもう結構な大きな規模の学校でした。それが大志小ということで変わっております。でも、あとの統合された、統廃合された学校というのはかなり規模が小さい学校でございます。例えば例を挙げますと、よその例を挙げていいでしょうかね。例えば唐津市、今の合併した唐津市内は結構多ございます。例えば相知のあたりで小さな学校が相知小学校というのは中心の学校ですけど、そこに2校まず合併しているのがあります。この2校とも40名、50名の複式学級を持ったところです。それから、さらにもとの唐津の巖木のほうでは本山、簗木というのも、ここも複式のところであると。それから、玄海町が今、全部の小中一貫をつくろうとされておりますけど、ここも段階的に有徳小学校小学校という学校をつくられましたけど、ここも3校あるうちの2校については複式であったと。最近、この25年4月からスタートしました多久市におきましては、ここは小学校7校、中学校3校ですけど、この3校の中学校に全てを7校の小学校を寄せられたわけです。そして、あるところは校舎をつくりかえるとか、この7校の中の2校については複式でございました。そして、残る1

校についても花祭を超えた学校についても児童数が70、80ぐらいの。ですから、そういうように現在県内で統廃合が進んでいるというのは、必ず大志小を除けば複式を抱えている、そういった学校ではないかなと、そういう捉え方をしているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

今後、少子化というのはますます進んでいくというふうに思いますけど、そういうふうな中で今そういうふうな考えはないと、今んところですね。というふうなことですけど、そしたらどういう状態になったら、今複式と言われましたが、やっぱりそういうふうなどういふふうな状態になったら統廃合の道筋といいますか、動き出すかというふうなことでちょっとお伺いしたいんですけど。

○江口武好教育長

先ほど冒頭に申しましたように結構先のほうで複式のどうしても一学級では成り立たないというような、その辺の兆しが見えればということをお願いしました。具体的に数字で申し上げますと、幾つかのデータを申し上げたいと思います。今現在、25年3月31日付です。小学校の1年生が平成25年、217名おります。来年入ってくる、これはもちろん動きもあります。5歳児というのが222名、4歳児が209名、3歳児が184名、2歳児が200名、1歳児は185名、そしてゼロ歳、このゼロ歳というのは24年4月2日から平成25年、ことしの4月1日までの期間ですけど、この子供さんが172名ということになります。ですから、これずっと五、六年先まで見て、これは複式はあり得ないわけです。

それからもう一つ、別データで申し上げますと、白石町の今年度は小学校は54クラスで1,281名おります、子供が、児童が。これがこの子供たちが平成29年度に何名かといいますと推定数は1,226名、学級数52クラスです。2クラス減ということになります。中学校につきましては、今現在702名、3校でおりますけど、29年度は639名、702名、クラス数はちょっとはじいておりませんが、このような状況でございます。ですから、今の現状でいけば町の総合計画にもございますけど、やはり個性豊かですぐれた人材の育成を図るんだという、そういった目標というのは今の学校の教育の枠組みの中で十分できるのではないかなと、そのような捉え方をしております。ただ、いろんなまたそれももちろん出てくるわけですけど、そこは学校が校長を中心に11校でとにかく教職員の全力をそろえてチームワークでやっていけばかなりのもんができるんじゃないかなと、総合計画にうたわれる目標にアプローチできるんじゃないかなと、そのように考えているところです。

以上です。

○草場祥則議員

いろんな意見が私のほうにも聞こえてきます。その統合したほうがいいんじゃないかなという意見もありますし、今のままで地域性を出して頑張ったほうがいいという

ような意見とですね。そういうふうなところで、いろんな意見があるわけですけど、そういうふうなことでこういうふうな統廃合に向けてのアンケートといたしますか、父兄さんたちのそういうふうなものをとるといような考え方はないわけですか。

○江口武好教育長

何回も申しますけど、今現在はここで十分機能しているんだという考え方ですけど、ただ私が一番危惧しているのはこれはちょっと数値データであれですけど、平成17年2005年度を起点にして2035年までの人口がどうなるのかというのを、県内、これは全国だと思います。県内の20市町でも上げてあったわけですけど、非常に白石町は減るなというような思いを持ちました。例えば平成17年に町民、白石町は2万7,057名の方が人口おられたわけです。これを100とすれば今から30年後ですか、1万8,652名とデータが出ているわけです。これは68.9%になると。じゃあ、一番今統廃合で問題になっていきますゼロ歳から14歳までがどうかといいますと、平成17年、2005年度は3,948名、これはゼロ歳児からです。そして、14までです。この人数が今の推計ですけど推測ですけど30年後にどうなるかといいますと1,818名と、これは46.1%に、17年を100とすれば。これは県内20市町の数えれば下から数えたが早いというようなことになるわけです。ですから、その辺が非常に危惧をしているのであります。

それから、先ほどじゃあこのさっきのアンケート云々というふうなことでおっしゃいましたけど、このアンケートというのはどうでしょうかという形のアンケートなのか、それもちょっと一般的にパブリックコメントといいましょうか、公のあれでいろんな御意見とか何かを探っていくと、統廃合についてですね。これは先にある程度テーブルに乗ったときにどういう形で町民の方のニーズに応じていくのかという、その辺のあれでまた違うと思いますけど、やはり白石町の教育というのはいかにあるべきだと、こうですよと、だからそのためにこうじゃないですかと。しかも、その先に例えば中学校に小学校一貫型の小・中連携の一貫型を、いやあるいは連携型でちょっと校舎を離れてもと、こういういろんな形でこういうのが白石町の子供にとっては一番いいんじゃないかというふうな、その辺はある程度持たないと、ただやみくもにどうぞとしてもどうかという気がいたしております。

ただ、今後そういったお声はいろいろ出てくるのかなというふうに考えております。30年後の人口、子供たちの数がどうなるかも見据えながら、20年、30年先の白石町の教育をどう持っていくのか、そこをやっぱりしっかり踏まえて今現在のあれで考えていくべきなのかなと、そういう捉え方をいたしております。

以上です。

○草場祥則議員

今、30年後という話が出ましたけど、水面下でもやっぱしある程度の研究はしておくべきじゃないかなと、そう思います。

それで、2項目めの国歌君が代についてということで、私小学校、中学校の入学式、卒業式に参加して、ちょっと見て君が代の歌詞が書いてないわけですよ。君が代の

歌詞といいますか、校歌は書いてありますけど、そういうふうなところでそういうふうなものイデオロギーとかそういうふうなことじゃなくて、国歌というものは家でも家訓があるように、そういうふうなことで一つの精神的な支柱じゃないかなと、国民のですね。そういうふうなところで、そういうふうなものは小学校、中学校のときからある程度見せておくし、また勉強もさせるべきじゃないかなと、そういうふうな思ったわけですけど、教育長の考えはどうでしょうか。

○江口武好教育長

確かに町内11校、体育館の前面といいたしめようか、そこには国歌君が代については掲示はないと思います。全ての学校が校歌についてあるわけです。この国歌君が代についての考え方ですけど、これはもう子供たちは全てもうわかっているわけです。覚えているわけです。あえてあそこに掲示する必要はないという捉え方です。例えば小学校におきましては、これは音楽では必ず各学年で取り上げるようになっております。町内では、6年生で正規にいろいろある程度の時間をとって、これは卒業式の絡みもあると思いますけど、授業を使って指導をします。それから、卒業式とか何か近づいてくれば各学年においても教室等で当然指導しているわけです。そして、各学校には行事がいろいろございまして、節目をつけるというような儀式的行事、入学式、卒業式、あるいは体育的な行事の運動会でもそうですけど、こういうときには必ずそういった歌詞、国歌を歌うといいたしめようか、君が代を歌うというような、そういったことをしております。ですから、もう全てそれは1年生も小学校は1年生からですけど、もう全部身につけているんだという捉え方で今現在は体育館等の前面には掲示をしてないと、そういう捉え方をしております。

以上です。

○草場祥則議員

その話は、私も前教育、校長先生にお聞きしたときに覚えとけんが載せとらんというようなことだったんですけど、これは答弁してもらわんで結構ですけど、私としては君が代の歌詞、ちょっと皆さん方も書けるかなと思うぐらいで、意味とか、そういうものを掲示して常に国歌として法で認められとる歌であるもんで、そういうのは遠慮せんでびしゃっとかけるべきだと私は思います。

それでは次に、3項目めに移りたいと思います。

地元業者の育成についてということで質問をいたしたいと思います。

まず、学校給食についてお伺いいたしますが、小・中学校の食育、また子供たちの健康という観点から、学校給食は非常に大切なことだと思っております。また、学校給食の担当の方、またそこに納入される納入業者の皆さん方の努力に対して敬意をあらわすものでございますが、そこでまず学校給食納入組合の現況といいたしめようか、それをお教えをいただきたいと思っております。

○北川勝己学校教育課長

学校給食納入組合の現況ということでございます。

お手元のほうに資料を差し上げておりました、学校給食納入業者の納入実績ということで平成22年度から平成24年度まで、白石、福富、有明納入組合、佐賀県学校給食会、佐賀県農業協同組合、これはJA白石のお米でございます。その下に牛乳納入業者と、その他につきましてはヤクルトとか、食品の一部でございます。金額につきましては、合計といたしまして平成24年度で1億910万33円となっております。児童・生徒数が少なくなっている関係で年々少しずつ少なくなっている状況でございます。

白石地域の納入組合の方につきましては22業者の方、福富地域の納入組合につきましては9業者の方、有明地域の納入組合につきましては14業者の方に納入をしていただいているところでございます。

○草場祥則議員

年間約6,000万円ぐらいの納入をしてもらっているということで非常に納入組合、小規模な店が多いわけですが、そういうふうなところで非常に助かっている面もあると思います。また、そういうふうな中で納入業者のほうも食材の納品等の安心に対しての責任があると、そういうふうだと思います。そこで、そういうふうなそのために努力もされているわけではございませうけど、業者に対する衛生上の指導というものはどういうふうになっているわけでしょうか。

○北川勝己学校教育課長

給食食材の納入業者に対する衛生上の指導ということでございます。

食品衛生に関する指導につきましては、食品添加物、器具及び容器包装の生産、製造、加工、輸入、流通販売等の実態、食中毒等の食品衛生上の被害の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況など多岐にわたっておりまして、専門的な知識を要するところです。このようなことから、佐賀県のほうで食品衛生法、並びに佐賀県の食品衛生条例、これに基づきまして食品納入業者に対し業種ごと、年度計画による食品衛生監視が実施されておりまして、また指導をしていただいているところでございます。

教育委員会のほうといたしましては、食品衛生監視結果資料、検便検査の結果、営業許可証の確認など、書類審査及び納品された食材品質上の問題等が見受けられた場合に食品管理責任者の事情聴取や現地指導を行っているところでございます。

○草場祥則議員

今、話はされましたけど、事故のないように指導をよろしくお願いをしたいと、そういうふうだと思いますけど、組合員さんは零細企業といいますか、そういうのが大多数でございます。そこで、そういうふうないろんな衛生上の大きな出費はなかなか経営上難しい面もあるかと思えます。そういうふうなところは、やっぱり組合の方とよく協議をして画一的な指導でなく、もう話し合っ行ってほしいと、そういうふうだと思います。

また、今までそういうふうな大きな事故等があったことはないと思えますけど、いかがでしょうか。その衛生上ですね。

○北川勝己学校教育課長

各給食センター並びに自校式の給食の学校につきましては、毎日納入業者から搬入される食材、食品等について検視を実施いたしております。これについては不良品がないか、あるいは問題がないかということで行っているわけですが、納入業者への指導、注意等でございますけれど、平成23年度に2件、平成24年度に3件、こういった指導をさせていただいたところです。

○草場祥則議員

年間6,000万円ぐらいの納入額ということで非常に商店街、小規模な商店街でございますので、商店でありますので助かっております。そういうふうなところで町としても小規模な商店の育成という観点からコミュニケーションを図って、よりよい学校給食になるように努めてほしいと、そういうふうに思います。ちょっとよろしく願いしときます。

それではまた、3番目と4番目を、保育園の指定管理後の給食納入はどうなっているのかと、5番目の指定管理者の地元業者利用についての町の考え方とその指導についてということで一緒にやりたいと思います。

今度、町立保育園が指定管理者制度になりまして、そういうふうなところでこの商工業者の立場からの質問ですけど、納入状況はどういうふうになっておるわけでしょうかね、物品の納入ですね。

○堤 正久保健福祉課長

指定管理保育園の給食食材の納入についてということでございます。

指定管理保育園についてではなくて、町内の今6園の納入状況ですけれども、保育園の給食納入、食材の納入については町立保育園は給食の納入業者さんと1年ごとに契約を締結をしております。その中で、安心・安全な給食の提供を行っているところでございます。

指定管理保育園、本年度から有明ふたば保育園が指定管理保育園となっておりますが、選定を行う段階においてもその申請といいますか、提案をされております。その中で、指定管理を受ける条件として給食食材の調達については食の安全を確保するとともに、現在の給食納入業者さんを引き継ぐという提案がなされております。そういう提案をもとに選定を行ったということでございますので、現在の町運営の保育園と変わらない納入業者の給食食材の納入となっております。

以上です。

○草場祥則議員

引き続き、納入をされているということで安心いたしましたけど、皆さん方の不安は完全民営化になったときの納入はどうなられるかというようなことで非常に不安がっておられる面もあるわけですね。そういうところで、町としてそういうふうなところまで指導はできるわけでしょうかね。

○堤 正久保健福祉課長

指定管理後の5年間の指定管理後の完全民営化の後についてということでございます。

保育所の保育指針第1章総則第2の保育所の役割の中でも地域のさまざまな資源との連携を図るといふようなことで指針ではうたっております。給食食材についても当然地域との連携を図るべきものだと思っております。

完全民営化後の指導ということでございますが、町が指導監督をしていくということの中での指導監督ができるような条件整備といえますか、そういうものも今後皆さんの意見等を聞きながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

資料を出してもらっておりますけど、保育園の公設民営化委員会の構成名簿と審査項目ですか、というようなことでっておりますけど、今まで地域と共生して今の保育園はやってきたわけでございますが、それがこういうふうな公設民営化だ何だということでその審査対象といえますか、そういうふうなものの中にこの15番に家庭や地域との関係というようなことがありますけど、もう少しこういうふうな保育園の指定管理者の審査の項目の中にもいかに地域と共生できるかというような面をある程度項目を、またそういうふうな点数があつたらウエートを大きく占めるような割合ですべきじゃないかなと。なるべく町内のやりたいというような人がおられたら、その方を優先といえますか、そういうふうなことで地域と共生できる方のウエートをふやすというのは、資本とか資本の論理で言ったら大きな保育園しかとれないわけですね。そういうふうなところでひとつ考えてほしいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○堤 正久保健福祉課長

町立保育園の指定管理者の募集要項の応募の資格ということで、佐賀県内において認可保育園を設置、運営している実績があること。次に、佐賀県内において幼稚園を設置、運営している実績があること。白石町内で保育園運営に意欲がある法人、団体等であることということで募集をいたしております。白石町内においては、現在保育園を運営をしていなくても応募の資格があるわけでございます。地元への貢献度と地元業者等の育成、地元経済の活性化を図るため応募を希望する地元の方については相談があれば十分に応じていきたいというふうに考えております。その中で、よりよい提案がなされるような助言等もしていきたいと思っております。

選考の審査項目等を載せておりますが、法人の状況の中では白石町もしくは法人の所在地とする地域への貢献をしているかという項目も設けて、その審査に当たっているわけでございます。その辺の配点等については今後選考委員会等を来年の本年決定をする3カ園の選考委員会についての配点の協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

時間が来まして、その辺を行きたいんですけど、一応資料を商工会がつくったものを皆さん方に配っております。ぜひともそれを読んでもらって来年度はプレミアム商品券を発行できるようにひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして質問を終わります。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時45分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。久原房義議員。

○久原房義議員

議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

安倍政権が発足いたしまして約5カ月経過いたしておりますけども、非常に精力的に活動されまして、非常に日本の経済、あるいは外交というものが非常に順調に行っているのではなかろうかというふうに思っております。ただ、気がかりでありますのが、安倍政権の中でのいわゆるTPPへの参加、これが非常に私自身も、あるいはまた白石町にとりましても非常に不安な材料ではなかろうかというふうに思っておりますが、今後このTPPによって地域が崩壊、あるいは衰退をしないような、また国政、あるいはまた町政も非常に重要な時期になってくるのではなかろうかなど、そういうふうに思っておる次第でございます。

私の質問は、大きくは4点をお尋ねするわけですが、これは前者も似通った質疑、質問もあっておりますので、できるだけ重複は避けたいというふうに思っておりますけども、今後の町政の中でまずは最重要課題ではなかろうかというふうに思ひまして、第1項には行財政改革への取り組みについてということでのお尋ねでございます。

非常に財政が今後厳しくなるということは必至の課題でございます。合併による交付税の優遇措置も間もなく切れるということで、前段の質疑の中でもあっておりますように交付税が約12億円減少するということでございますから、減ってから対応を考えておってはこれは遅いわけでございますから、もう今から既にもう考えなくちゃいかんと。また、既に取り組んでいただいております点もでございます。特に保育園の公設民営化でありますとか、あるいは職員定数の削減でありますとか、そのほかにも数々ございますけども、ただまだまだ改革が必要だという点に絞りまして質問をさせていただきたいというふうに思っております。

よく行財政改革というのは痛みを伴うことが多々ございます。ただ、改革というのはやはりその痛みだけを感じておってはいけません。改革というのはやはり改革をしてよかったなど、また町民の皆さんから喜ばれる改革に持っていかなくてはならないというふうに思っております。何もかにも削ればよいということではないと。財政だ

けでもございません。また、行政のシステム、そういったものも含めて改革をやりながら最少の経費で最大の効果を発揮するというのが改革だろうというふうに思っております。

そういう中で、まず第1点に、ふれあい郷の管理運営についてということでのお尋ねでございますが、この件についても内野議員からも質問ございましたけども、決算の報告、業務報告、文化振興財団のほうから報告書をいただいておりますけども、内容を見ます中で24年度の決算で収入が約でございますけども1億400万円、その中で支出が1億500万円ということで単年度では154万円の赤字決算ということでございます。収入の中の1億400万円の中に町費から持ち出したのが幾らかといたしますと、町からの委託費が7,775万円、補助金が327万円ということで、町からの持ち出しが約8,100万円と、非常に多額な金額になっております。報告書の内容の中では鋭意努力をされておる跡はうかがえますけども、果たして現在のままの財団法人白石文化振興財団にですね、今は指定管理をやっておるわけですが、これは5年間、23年から27年度までという5年間の期限つきで管理委託をやっておりますけども、この27年までは委託をしておりますのである程度やむを得ないというところもございまして、将来に向けての考え方、このままで果たしていいのかと。内野議員の話にもございましたけども、白石中の吹奏楽部の楽器約700万円ぐらいが必要だと。この財源がなかなか難しいと。たったじゃございませんけども700万円すらなかなか捻出するのが難しい。そういう中で、毎年毎年8,100万円の町費の持ち出しを続けていっていいのか、非常に私は疑問に思っております。そういう中で、今すぐということでもございせんけども、そろそろ調査研究をやりながら行く行くは現在のやり方を見直さなければ非常に財政的に圧迫をしていく、そういう感じを実は持っておるところでございます。

まず、財政課長の内野議員に対しての答弁もあっておりましたけども、なかなか私としては納得しがたいような財政課長の答弁であったというふうに思っております。そういうことで、今後これらについての改革への取り組み、財政課長なり、副町長が新しい理事長ということでもございまして、その辺のまず所見をお伺いしたいと思います。

○片渕克也財政課長

ふれあい郷の管理運営についての今後の今までの従来どおりのやり方で継続していいのかというような御趣旨の質問だと思います。

内野議員の御質問に対しましては将来財源的な見通しというふうなことでお答えをしたところでございますが、確かに基金がありますと言っても、これも限りがある財源でございまして、やはり将来的には現状でいいのか、もちろんどういふ方策があるのかというのは検討していかなければいけない問題だというふうに認識をしております。一本算定移行対策プログラムの中でも若干そういった面にも触れていきたいと考えております。施設の統廃合ということでは既にもう総合センターと白石公民館の管理、あるいは福富ゆうあい館と福富公民館の管理というふうな前例もありますし、その辺のところも踏まえまして、ただ施設的にはやはりプールとかなんとかがございまして、なかなか直営でやっていくというのも文化振興財団設立当時の課題もござい

す。その辺の歴史的な経緯もありますので、いろんな面でいろいろ検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○久原房義議員

今の財政課長の答弁はやや前向きな考え方であったようでございます。副町長はいかがですか。

○杉原 忍副町長

質問に対してお答えいたします。

私このたび財団の理事長もしておりますので、両方の立場からコメントしなくちゃいけないけども、まず副町長の立場で申し上げますと、これは町の財政上効率的な運営をするということは大変必要かと思えます。それとは別に、財団の理事長の立場で申し上げますと、財団設立当初から人を雇用しておりますので、そういうことで財団の維持ということも大変必要になってまいりと思っております。そういうことで、財団といたしましては効率的な運用を今後も努めて維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○久原房義議員

そこで、これは例えでございしますが、私からの提言ということで聞いていただきたいというふうに思っております。これは以前にも申し上げたかというふうに思っております。ふれあい郷については大きくは5つの施設から成り立っておるわけですが、1つは自有館、2番目には爽明館、いわゆるあのプールですね。それから3番目には遊喜館、4番目には公園広場ですね。5番目が愛菜農園と、大まかには5つの項目に分かれて管理委託をやっておるわけですが、私が思うには町有施設の利用者数調べというのを資料をいただいておりますけども、今までの経緯の中で白石、福富の公民館はもう御存じのように解体をしまして、白石の公民館跡は分譲宅地と、福富の公民館跡は町営住宅ということで、それぞれ機能を白石の公民館は総合センターに移し、また福富の公民館の機能はゆうあい館に移すということでやっております。ところが、有明の公民館はそのままの形ですね。昨年改修等もやっておりますが、1つの提言ですけども有明の公民館機能をいわゆる自有館に移すということで自有館の管理運営については、いわゆる公民館の機能の中でやっていただく。町有施設の利用者数の調べを見ましても、有明の公民館、これは3カ年の実績ですが820名程度ですね。それに自有館、これは件数ですね、件数、済みません。有明の公民館が820件程度、自有館の利用件数が約400件ですね。400件程度、これを合わせましても約1,200件程度ですね。ですから、白石町の総合センターが昨年の場合1,462件、福富のゆうあい館が昨年はちょっと落ちておりますけども、22、23年あたりは、22年は1,700件、23年は1,200件ということですから、おおよそ有明の公民館の利用件数と自有館の利用件数を足した分相当ぐらいが大体使用件数としてあるわけですね。ですから、

これは有明の公民館機能を自有館に移してもいろいろ設備はそれぞれ違いはありましようけども、ただ単純に利用件数から見れば十分可能な数字だというふうに思っております。まず、その点が1点ですね。

それともう一つは、爽明館、いわゆるプールですね。プールなり運動器具がございませうけども、そういったものについては私は指定管理業務をいわゆるスイミングスクールなどの事業者が県内にはたくさんいらっしゃいます。町内からも相当武雄方面、あるいは佐賀方面とかあちこちにそういう送迎バスが見受けませうけども、そういう事業者がたくさんいらっしゃいます。そういった事業者にむしろ貸し付けをして、そうすれば委託費はまず発生しないというふうに思っております。どうかすれば施設の貸付料をいただけることもあるかもわからんというふうに思います。ですから、それは交渉の中でどうなるかはわかりませうけども、ただかなりの経費削減につながっていくというふうに見ております。

それともう一つは、遊喜館なり公園広場、愛菜農園、これはいわゆる臨時職員の方の雇用で管理者を1名程度置いて管理運営をして、これはちょうど似通ったのが福富のマイランド公園、これは管理者が臨時職員の方で1名さんですね。立派にやっただいております。ですから、この自有館のそういった広場なり遊喜館についても当然できるんじゃないかなと。恐らく臨時職員の方ですから年間に幾らかはつきりはわかりませうけども、恐らく200万円前後で人件費は済んでおるんじゃないかなと、そういう改革を私はぜひやっていただきたい。この8,100万円、今ですね。町費を投入してございませうけども、これは全額減るということはないでしょうけども、当然一部は必要ではありませうけども、かなり恐らく何千万円という金がそこで浮いてくるというふうに思っております。

ですから、小さいものをどんなに改革してもわずかしは減りませう。ですから、ここは本当に大きな問題ですね。町民福祉にはますますひとつこういう立派な施設でございませうから大いに利用を活用をしていただけるように、そしてまた経費が少なくて済むように改革をやっただけでなくは将来的に非常に厳しくなるというふうに思っております。町長、いかがでしょう。

○田島健一町長

先ほどの久原議員のお話、十分に承りました。行財政改革をするに当たっては議員申されるとおり、相当痛みも発生するのではないかなというふうに思っております。そういったことで、先ほど提言をいただきましたので、すぐさま動き出すということにはならないかわかりませうけども、調査検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございませう。

○久原房義議員

よろしくお願ひしときたいと思ひませう。

有明地域の方からも合併ばしとったけんよかったばいとですね。とてもじゃない、ああいう施設を旧町で持つておつたら破綻するところやっただいと、そういう話も聞

くわけですね。合併をして予算の分母が大きくなったものですからそう目立たないかもわかりませんが、とてもじゃない旧町でああいう立派な施設を現状のままでやっていくということは非常に困難があったかというふうに思っております。そういう意見も実は承ったところでもございます。そういうこともございますので、どうか27年度まではこれはもう指定管理をしておりますからしょうがないということもございますけども、徐々に改善できるところから取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

この項は以上で終わりますが、2番目の町有遊休地の活用と処分への取り組みはということでのお尋ねでございます。

この件につきましては、せんだって4月16日でしたけども、総務常任委員会で町内のそういう遊休地、活用されている分も当然でございますけども、31カ所程度現場調査を実はやったところでございます。貸し付けをしてあるものとか、いろいろございます。宅地、雑種地、中には田畑もございます。最後に検討会をやったわけでもございますけども、私自身非常にこういうものもあったかということで非常に驚いたわけでもございます。ちょうどそのときは副町長も同行していただいて、つぶさに見ていただいておりますけども、またこの31カ所以外にもかなり地図上に落とされた町有地がもう無数にあることにも非常に驚いたところでもございます。例えば地蔵さんの敷地でありますとか、かなりこれはもう何カ所かはっきりわかりませんが、地図上で見た限りではもう無数にあるような状況でもございます。これをそのまま放置しておってはなかなか遊休地の解消ができないと。また、職員さんで年に何回か雑草の除去をしたりということで、非常に管理も大変だろうなという思いもいたしたところでもございますが、この辺の直接担当の財政課長、今後のこういう遊休地等の取り扱い、処分できるものは町で必要なければ早く処分をするなりして管理費等の削減に取り組むことも一つの改革の一端ではなかろうかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○片渕克也財政課長

総務常任委員会のほうでは町有財産をつぶさに現地確認していただきました。ありがとうございます。今、御指摘のとおりかなりの土地を保有しておるわけです。おおよそそういった遊休資産でトータルで3ヘクタール程度でございます。このような土地は建設業者や現場事務所、資材置き場などとして貸し付けできる部分には有償の貸し付けを行っており、また地元グラウンドゴルフ場、あるいはゲートボール場として無償で御利用いただいているというふうなところもございます。長期にわたって貸し付けを行っているところについてはぜひ御購入いただきたいというふうなことで要望もしてきているところでございます。また、条件的によいところですね。については積極的に売り払いの手続をとろうということで、現在進めておりますのが、福富の住ノ江税関跡地445平米、それから白石の駅通りですね。三根眼科前、元の杵島土地改良の跡地392平米、それから福富の県道沿いの元の街かど花壇ですね。234平米、それとこれはちょっと今議会に提案をいたしておりますけれども、福富のゆうあい広場ですね。これについても申し入れがっております。こういったところについては早急

に競売なりの手続をしていきたいということで、今分筆登記やら隣接の方の承諾やら、そういったことで事務を進めているところでございます。

なお、そのほかの町内各所に点在しておりますけども、白石町名義の土地がございます。これは登記法上、いわゆる代表者名義で登記をして、亡くなられた方の場合の相続権だ何だかんだと、そういった問題が出てまいりますので、とりあえず白石町名義にしてくれんですかというふうな地元からの要望とかありまして、寄附等で受けて白石町名義にしているというような財産もかなりございます。これらについては、今地縁団体というふうなことで区なりあるいは自治公民館なりの組織を立ち上げていただいて、そうなりますとそれらの組織の名前で登記が可能になりますので、積極的にそういった手続をお願いしますというふうなことでお願いをしているところでございます。その際は、過去の経緯等を調べまして寄附とか、地元から提供していただいたというのが確認できる場合は無償ということで譲渡を、昨年も2カ所ぐらいですかね、しております。

以上でございます。

○久原房義議員

ぜひ処分できるものは積極的に処分をしていただいて、管理費用等がひとつ削減できますように、また財源の増にもつながってまいりますので、よろしく願いしときたいと思います。

それから、3番目の施設の統廃合等の検討はということでのお尋ねでございますが、ここに町有施設の利用件数の資料をいただきました中で、まず第1点に図書館、図書館がそれぞれ今地域ごとに3カ所ございます。楽習館、あるいは有明公民館の図書室、それにゆうあい図書館ということで、利用件数も出ておりますけども、これもやはり1カ所に統合することが私はベストではないかというふうに思っております。今、武雄市さんが図書館を民間事業者に指定管理でなされたということで非常に来客数もかなり多いというふうなことで報道もなされておりましたけども、民間委託にしないということではございませんけども、ただ町民の皆さんからよりよい図書館づくりを目指す中では1カ所に統合をして、これも楽習館、あるいは有明公民館の図書館の利用件数はさほどないようでもございます。ゆうあい図書館という立派な図書館がございまして、これも統合をすべきだというふうに思っております。これもいろいろ地域の皆さんからは当然要望があろうと思います、ですね。しかし、そこら辺は御理解をいただいて、よりよい図書館づくりを目指す中で統合をやっていって、町民の皆さんに親しまれる、また図書館づくりを目指していただければというふうにも思います。

それともう一点は、一番下のほうの歌垣研修センターあるいは歌垣ロッジ、これ利用件数が昨年7件ほど、どちらもあっておりますけども、この辺の利用の状況なりをお知らせいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。

○片渕克也財政課長

図書館、あるいは歌垣ロッジ等の利用状況等からというふうなことで御質問いただきましたけれども、私のほうからは全般的な学校施設以外の施設の今後の統廃合とい

うこの考え方について若干述べさせていただきます。

合併からこの方、庁舎あるいは健康センター、公民館、老人福祉センターなどいろいろな施設について統廃合を進めさせていただきました。しかし、交付税等の一本算定というふうなこともありますので、今後も一層見直しを図っていくというようなことがまず前提として考えております。同一規模のよその市町等勘案しながら同じ目的の施設はないか、あるいはその利用状況はどうか、維持管理コスト、そしてまた地域性などにも着眼して検討を進めていきたいというふうに考えております。ただ、地域性というか、過去の経緯とか、少なくともそこを利用されておられる町民がおられるというふうなこともございますので、そのことも十分に配慮した上で進めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○本山隆也生涯学習課長

生涯学習課所管の図書館の利用についてでございます。

現在、図書館、福富ゆうあい図書館を中心といたしまして総合センター隣にございます楽習館及び有明公民館内にございます図書室等を連携を図りまして現在利用させていただいているところでございます。地域に根差した施設として地元の方の身近な施設として図書室として利用するという、これまでの考え方で今後もしばらくはこのような考え方を持って地元で優しい図書室、図書館であるということとさせていただきます。しかし、今財政課長等申しましたように今後の将来を見据えた施設の持っていく方につきましては財政的、また全庁的な考え方をもとに今後検討をすべきだとは認識はしております。

○久原房義議員

とかく統廃合等については地元になくなるということでの、そういったことがネックとしてなかなか統廃合が進まないという点がございます。そこを克服するためには何が必要かとですね。近いところにあったほうがいいということは誰でもわかるわけですね。まず、その人情的に。しかし、それを乗り越えるための努力ですね。もう町内に3地域あるから3カ所必要だという論理は捨てていかなくちやいかん。何でも3カ所必要だということは、必要なものもあるでしょう、ですね。ものもあるでしょうけども、物によっては3カ所なくても1カ所でもいいと。そして、その1カ所を充実した立派な施設になしていこうと、そういう一つの目標を持ちながら担当の皆さんがいろいろ知恵を絞ってやっていただかなくちやなかなか改革というのは進まない、そういうふうに思います。ですから、現状のままでというのは非常に残念ですね。ですから、そういうのも皆さんに御理解をいただく努力、それがなくてはなかなか改革というのは一向に進まないというふうに思います。ですから、立派なものを、例えば図書館であってもいろいろ聞きます。武雄で民間の方が事業者が図書館を新しく運営されるということでもいろいろ聞いて私も行ってきたよという話をよく聞きます。ですから、いいものであれば少々遠くても行くわけですよ。ゆうあい館図書館もよかばってんが武雄の図書館はもっとよかったよというお話もございます。ですから、いいもので

あれば町外にでもどんどん出て行って行くわけですね。ですから、もういろいろ施設はたくさんございますけども、できるだけ集約できるものは集約をしていって、管理コストを下げていく。そして、集約をした施設については今まで以上の機能を持たせる立派な施設につくり上げていく。そして、皆さんが最終的にはよかったねという結果を出していく。そういう努力が皆さんに必要ではなかろうかというふうに思いますので、いろいろ施設たくさんございますけども、そういう観点で頑張っていたいただければ非常にありがたいというふうに思います。

それでは、この項は終わりたいと思います。

では、大きな2項に移りますが、行政情報の伝達手段の方策についてということでのお尋ねでございます。

通告しておりますように、グリーンネット、JAさんで運営されておりましたグリーンネットが廃止をされまして、一旦は告知放送が廃止をされまして、その後ケーブルワンさんによる告知放送のシステムが再構築をされたわけでございますけども、これも前者井崎議員のほうからも質問ございましたけども、いろいろ町民の中にはケーブルワンさんの告知放送機をつけたけども行政情報があると思うとったというような思いも中にはされておる方もあるようでございますが、もう行政情報のなかないばケーブルワンさんの告知農協の放送だけやけん、もう断ろうかにゃという方も中にはあるようです。そういうことで、いろいろありますけども、ただこれも資料をいただいておりますが、今グリーンネットがもう廃止になった後、なかなか行政情報が伝わらないということで町民の皆さんからの苦情が非常に多ございます。ケーブルワンさんの告知放送をつけたけども、それからも流れてこんど。ケーブルテレビも設置をしたけどもなかなかテレビを11チャンネルをつけたけどもなかなか見らんと。あるいは、町報を全戸に配布をしていただいておりますけども、見る方もいらっしゃるだろうし、見たけどもやっぱし全部をなかなか記憶にとどめるということが非常に難しいところもございますし、あるいはほとんど見ないという方もいらっしゃるかもわかりません。いろいろでございますけども、ただ要は行政情報がなかなか伝わらないと。以前からするとですね。そういうことで、やはり行政情報が自分に直接関係があるとなかろうと、こういう催しがありようねとか、こういう事業で何月何日は健診やけんが行かんばいかんねとか、いろんな町報なり、ほかのもので一応伝達はしとるけども呼びかけをしていただくとですね。呼びかけをしていただくと、健診やけんが健診ば受けに行こかねと、日にちばよう忘れとったとか、いろいろございます。ですから、従前がグリーンネットの放送があつていなければそうでもなかったかもわかりませんが、グリーンネットの放送があつておって、それはもう全部JAさんも行政もいろんな商工会もということいろいろな方面からの放送が回っておったわけですが、今はもうJAさんだけの放送ということで、非常に行政情報が伝わらないということはややもすると行政に対しての町民の参画意識ですね。参画意識がだんだんだんだん薄れてくる。そうすると、非常に行政としては危険だというふうに私は思っております。自分に関係ある情報、関係ない情報でもいろいろ聞くことによって、ああいうことがあつておる、こういうことがあつておる、そういうことでそんな思いが町政に対しての思いにつながっていくことだというふうに思っております。ですから、情報がなかなか伝わ

らないということは、ややもすると町政の運営の中でも非常にそういう情報不足から町民の意識も低下しなければいけないという心配をしておるところでございます。これも前者の質問ございましたけども、町長も何らかの方策を考えておるところでございますので、鋭意検討をしていただきたいというふうに思いますが、理想的には安価で、これはもう本当に少額でもしてできればですね、もしできればもう全戸に設置をしていただくと。もうその費用は全額町で見ましようというぐらいのものがあれば一番理想的だというふうに思いますけども、再度でございますが、いかがでしょうか。

○田島健一町長

グリーンネットによる告知放送が廃止されたということから行政情報ですね。もつと何らかの形でやるべきじゃないかという話でございます。

昨日の井崎議員にもお答えいたしましたけども、一般的に行政サービスとしての情報、通常の行政放送と、もう一つは緊急時対応の情報伝達と、大きく言って2つに分かれるんじゃないかなというふうに私は認識をいたしております。前者については今日において白石町においてはケーブルテレビであるとか、町報であるとか、いろんな媒体使って行政サービスを行っているところでございますが、ただ緊急時の放送は屋外での放送だけしかないということで、ちょっとこれがややもするとちょっと不足じゃないのかなという気が私もいたしておるところでございます。そういったことから、緊急時の屋外の放送だけではだめだよというような意見がたくさん聞こえてきておりますので、これについてはやはり町民の皆さん方がこちらから情報をとりに行くんじゃないかと、行政から強制的に入ってくるというスタイルをとるためにはどんな手法がいいのかということ私どもも検討しているところでございますが、現時点においてはJAさんとJAさんがやっつけやるものに参入ということもあるでしょうけれども、それも踏まえてでございますけれども、要らんいろんなことを他の公共団体さんでも検討されているようでございます。私どもも全国の情報を入手しながら、いろんなことで検討していきたいというふうに思っているところでございますが、とにかく情報提供はこちらから住民さんがとりに行くばかりでなくて、今久原議員が言われるように強制的にでんが向こうから入ってくるような情報提供もしていかにやいかんやろうというふうに思います。

ちょっとだけ、ここ厳しいところがありますけども、通常の行政の情報提供というのはちょっと難しいんじゃないのかなという気がいたしているんですね。緊急はもうぜひとも私はしなくてはいけないと思いますけども、通常の分について全てこの告知放送というのはちょっと莫大なお金になる可能性があるなという認識はいたしております。いずれにしても、とにかくさっき言いましたようにいろんな情報についても2つあると言いましたし、その後追っての話についてもいろんなものがありますのでトータル的に今後とも検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○久原房義議員

鋭意、ひとつ検討いただきたいというふうに思います。

それじゃ、3番目の項に移りたいと思います。

道路行政についてということでのお尋ねでございます。

最近の近い中では沿岸道路が町内にも着手されようということになっております。福富までの開通が平成30年度を目指してということで鋭意努力をいただいております。ところがございまして、今芦刈と江北道路が開通をしまして、それからそれにつながって芦刈までが沿岸道路開通をいたしたわけですけれども、非常に車の流れが変わったということをよく聞いております。白石方面の方はもとは福富のほうを渡って、住ノ江橋を渡って佐賀方面に行っただけでも、今は江北回りで芦刈のインターに行っていますよと、そういう話もよく聞きますし、あるいは私の地元でございます新渡大橋を渡って江北から芦刈のほうに渡って佐賀方面に沿岸道路に乗っていきますよというような話も聞きますし、やはり道路ひとつ変わればかなり車の流れも変わってくるなという感じを持っておりますけれども、ひとつ一刻も早く福富インターまでの開通を願うところでもございます。

平成30年の開通を目指してということでもございますので、また開通をすれば、また車の流れも恐らく変わってくるだろうというふうに思います。この福富のインターから乗って佐賀方面に行くという流れがかなり変わってきましようし、また逆に佐賀方面から乗って福富インターでおりるといふ現象も当然これは出てくるわけでございますから、いろいろ人と物の流れがいろいろ変わってくる。また、それをある程度想定をしながら、また町内の道路整備も考えていかななくてはいけないのではないかなというふうにも思っておりますのでございます。

具体的には、道路行政の中で3点ほどお尋ねをいたしておりますけれども、まず第1点目が住ノ江区の里道がございまして。これは旧元遠藤病院と医院がございましたけれども、そこから西に入る集落が、いわゆる天神搦という集落でございまして、非常に民家が密集をしております。全車が入れないと。まず、自転車は入りますけれども自動車はまず入れないというところがございます。ちょうどこの元遠藤医院からの入り口から西に入る道がございまして、その私スケールを持ってどのくらい道路幅があるかなということではかつてまいりましたけれども、177センチございました。したがって、軽自動車ですとこさというところですね。もとは、この病院のところにブロック塀がありましたから、なかなかブロック塀と住宅とのあったものですからなかなかぎりぎりもう行こうと思えば何とか行けるけれども、やっぱりブロック塀ですから接触する危険率が非常に高くてなかなか車が通れない状況でした。ちょうど今、この元の遠藤医院さんがもう解体をされて、今更地になっております。ということで、絶好の機会といえますか、更地になっておるものですから、そこを御相談をして何とか車が入れる程度の道にさせていただけるかどうかということで非常に地元の皆さんから要望が実はあったところがございます。かなり高齢の方もいます。いつ救急車をお願いせんばいかんかわからん、あるいは万一火災等でもあれば非常に消火活動も困難だということで、せめて救急車、あるいは消防車が入れるぐらいの道路幅にさせていただきたいという要望でもございますので、担当課長現場見られたと思

ますけども、いかがでしょうか。

○小川豊年土木管理課長

御質問の里道というものは、昔から地域住民の皆さんによってつくられた道路でございます。地域に密着した道路として利用をされてきております。以前は町内のあちこちに多くございましたけれども、現在圃場整備事業で農村部の里道はほとんどがなくなっているというような状況でございます。ただ、住ノ江区のような昔からの住宅密集地、あるいは山間部の集落など、そういったところに一部残っているというような状況でございます。この里道の拡幅についての御質問でございますけれども、町では町道、農道、あるいは林道に指定されていない、このような地域の道路につきましては各地区のほうで対処していただくということにいたしております。ただし、地区の皆様方にとっては大切な生活道路でございますので、各地区が行う里道にかかわる工事につきましては、その事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助をするというような要綱を制定しております。ただ、この要綱の中では、道路敷地の拡幅についての土地購入費、あるいは物件の補償費、こういったものについては補助の対象にはならないというようなことになっておりますので、地元のほうで対応をしていただくということになります。こういう要綱も準備をいたしておりますので、御検討をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○久原房義議員

説明は一応わかりますけども、何とかそれができないものかということでの地元の皆さんの非常に熱い思いでもございますので、いろいろ御相談に乗っていただきたいというふうに思います。

2番目の項に移りますが、福富中学校のすぐ東側の通学道路でございますけども、これは新地方西部線、町道でございますが、それとちょっと見た感じでは4メートルの農道のような道路でございますけども、中学校に通う生徒たちが北はいわゆる住ノ江区、六府方区、南のほうは東区、南区の子供たちが中学校の東側をその道路を歩いて通学をいたしますけども、非常にこれ以前からではございましたけども特に農繁期等ですね。周りはほとんど農地でございますので、非常に農繁期等についてはもう朝早くからいろいろ作業をやると。トラックも当然道路にとめるという中で非常に子供たちを見とると危ないというようなことがあつとるそうでございます。非常に周辺の皆さんからいろいろそういうお話がございまして、ここは何かひとつ町のほうでしてくれれば、いつけが人がずっかわからんばいというような話でもございますので、これは担当課なり、あるいは学校教育課なり、つぶさに現場を見ていただいとるというふうに思いますけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○岩永康博建設課長

福富中学校東側の新地方西部線の道路拡幅改良についてお答えをいたします。

今年度から社会資本総合整備交付金事業で通学路の安全パッケージが創設をされま

した。それで、歩道の整備事業等については重点的な予算配分が行われております。それで、先ほどの福富中学校東側の町道新地方西部線については、昨年5月に実施しました通学路安全点検で危険箇所の指定をしておりません。それで、当該事業の採択要件を満たしませんので、道路整備については他事業での取り組みが必要になってくるものと考えております。それで、通学路の整備については、町道の場合道路構造令で3種の4級、それに歩道の3メートルとなりまして、道路の敷幅で約10メートルほど必要になります。新地方西部線については敷幅がはかりましたところ5.2、あと約4.8メートルから5メートル必要になるかと思っております。整備に当たっては隣接の地権者の土地や物件を買収することになりますので、地元で十分に協議をしていたらいい、道路整備の要望書を提出していただきたいと思っております。

それで、質問があったもので、道路の交通量調査を6月3日に実施をしました。それで、福富中学校の東側の道路については、その新地方西部線ともう一個下に新地方南北線というのがあります。それで、7時から9時までの交通量で、新地方線が車両で64台、歩行者で30人、もう一個東側の新地方南北線については車両が200台、歩行者が57人、それを比較しますと新地方線よりも南北線のほうが車両で3倍、歩行者で2倍、それで危険度で通行量をしますと新地方西部線を1とした場合、南北線が約2.5倍というふうになります。その辺は地元でどの路線が緊急性があって整備したほうがいいのか、十分に協議をお願いしていただきたいと考えております。

以上です。

○久原房義議員

じゃ、地元で協議、検討とかじゃなくて、現実に子供たちが今私が言っておるのが30人子供たちが通学をしたと。車が64台通ったということで、人数とか車の台数とか、そこだけじゃないと思うんです。わざわざ遠いところに回って子供たちは学校に行かんですよね。やっぱりでくるだけ学校に近い道を選んで最短距離でみんな行くわけです。しかも、ここはスクールゾーンに指定してあるわけです。ですから、下のほうの道を行ったほうが都合のいい人はそっちに行くだろうし、上のほうの道を行ったほうが都合のいい人はそっちに行くだろうしね。わざわざ遠いところに回って上の方が下に回ってわざわざ通学しないですよ。だから、もうちょっと車の台数とか、子供の通う人数とか、それだけじゃないと思います。道幅も狭いし、だから本当に危険だということを実際調査もしていただいていますからわかると思います。非常に狭い道で、しかも車をとめて農作業をされよるわけです。だから、通るばかりじゃなくて、だから非常に危険性も高いと。ただ通行だけだったらそうないかもわからんけど、もう朝早くからちょうど最近のようにタマネギの収穫とか麦の収穫とか、いろいろ作業ございます。また、トラクターあたりも車だけじゃなくてトラクターとか運搬車とかいろいろ通ります。ですから、そういったことで非常に危険だと。道幅が狭い中で特にトラクターなんかどんどん走るとまた危ないところもあると思うんですよ。ですから、もうちょっと現実的に考えていただいて、非常に本当に危ないなということであれば何らかの対処をしていく。それで、補助事業がもちろんいいでしょうけど、道幅10メートル必要とかと言われたと思うんですけども、それは補助事業に乗るためにはそう

ということでしょうけども、そこまで必要はないと思うんですよ。そうなれば町単独ということで町費の持ち出しが多くなるとか、いろいろあろうと思いますけども、地元の方はもうあと1メートルでもよかというような話をされるわけです。片側にトラックをとめておると、歩行する幅がもう狭くなるもんですから、あるいは片側にとめると路肩が崩れたりしてやるもんですから、もう少し広げてくるけんよかと、もう1メートルででんよかと、そういうふうな言い方でございます。そういうことでの何かできるだけ経費がかからんように、また安全対策を考えてひとついただきたいというふうに思います。

それじゃ、3番目の国道444号線のいわゆる住ノ江区にこれもなりますけども、これも通学路でございます。歩道が一応はありますけども約1メートルぐらいでしょうか。非常に狭い歩道でございます、非常に国道でございますから非常に交通量も多いと。歩道の側にはしかも雑草が繁茂しておるということで、歩道自体は1メートルぐらいありますけども雑草が繁茂したときはもう通れるところが50センチぐらい、半分ぐらい草が覆いかぶさるということで、しかも大型車なんか来たら何か車に吸い込まれるような、そういう感触すらあるということで非常に交通指導員さんたちも心配を実はされております。もう事故のあつてからは遅かばいと。これはずっとこれは恐らくもう10年以上前からいろいろ町にも要望を旧町時代もやっておりましたけどもなかなか実現しないわけです。非常に道路の敷高が非常に高いということで非常に工事がやりにくいというようなところもございます、なかなか実現をしておりますが、ただ危険は回避をしなければいけませんというのが行政の務めだというふうに思いますので、これは町でする分ではございませんけども、ぜひ県あたりに交渉をしていただいて、何とかこの整備の促進に努力をしていただきたいというふうに思いますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○岩永康博建設課長

国道444号の住ノ江区の歩道の整備をという御質問にお答えします。

国道444号の住ノ江区歩道整備については、平成18年武雄土木事務所へ要望書を提出しております。それで、その県の回答については国道444号のバイパス機能を有する有明海沿岸道路を現在整備中であると。それで、整備投資を二分するよりも重点的に有明海沿岸道路に集中をし、早期完了すれば国道444号の交通量が激減を減りまして歩行者の危険性が少なくなるという回答でありました。町としては、現状の歩道幅員が1メートルから1.7メートルほどしかありませんので、交通量が少なくなっても歩行者の危険な状態はなくなり、歩道の拡幅が必要と考えております。それで、歩道の整備をするに当たっては国道207号の要望書等に出しても地権者の土地の買収とか物件の移転のお願いということになりますので、その十分な地元での歩道整備に地域の合意を得てから県のほうに要望してくださいということで、今も現在も指導を受けておりますので、そのように十分に地元のほうでもそういうふうな体制をつくっていただいて、それでそれを町として副申をするというふうにしていきたいと考えております。

以上です。

○久原房義議員

以上、道路行政について3点ほどお尋ねをしたわけですが、いずれにしましても実現できますようにひとつ一層の努力方をお願いしときたいと思います。

それじゃ、最後になりますが、4項の婚活事業の取り組みについてということでお尋ねをいたしたいと思います。

これも最初にいろいろお話あっておりましたけれども、少子化という問題もございますし、あるいはなかなか最近では晩婚化なりいろいろ社会現象としてあるわけもございますけれども、この結婚という問題については基本的には個人的な問題であることは言うまでもございませんけれども、ただ社会的にもいろんな影響があるということもございます。資料をいただいておりますけれども、町のこれは平成22年の国勢調査による数字でございますが、30歳代の方の未婚者、男性では496名、女性では380名、これは町内ですね。40歳代の未婚の方が男性では353名、女性の方では167名ということもございます。30代、40代、合わせますと男性で849名、女性で547名、男女30歳代から40歳代まで合わせますと1,396名の方が未婚者であるというような数字に実はなっておるところでございます。当然30代、40代の方はもう当然結婚適齢期でございますし、こういう20代の方は当然でございますがいらっしゃいますけれども、一応20代の方はいろいろ現在進行形ということで特に重点的には30代、40代の方のできればひとつ結婚の意思のある方であればそれらについての町としての何らかの対応を考えていかなくては町としてもいろいろ将来非常に困っていく現象が出てくるというふうに思っております。これも町長も意欲的に取り組んでいくというような意思表示はしていただいておりますけれども、その後具体的にどういった方向で動いておるものなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○田島健一町長

久原議員の御質問にお答えをしたいと思っております。

まず、結婚をされないというか、これにはいろんな背景と申しますか、理由があるかと思っております。社会的な情勢、ライフスタイルの変化等々があるかと思っておりますけれども、社会情勢の中で私にはやっぱりその中の何割かは機会に恵まれないと、そういった機会に恵まれないという方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思っております。そこら辺に行政としても力をかけてやらんといかんのじゃないのかなということでもいろんなことに積極的に取り組んでいかにやいかんやろうというふうに思っているところでございます。私も私の公約の中にもそれはうたっておりましたし、着任早々役場の中でも指示をさせていただいております。既に内部で動きはさせていただいております。まだまだ形としては見えておりませんが、努力、婚活事業等々を含めましていろんなことをやっておるところでございます。また議員さんに今ここでどうなっているどうなっているというところの報告まではできない状況下でございます。

以上です。

○久原房義議員

非常に婚活事業については非常に重要な一つの事業だというふうに思っておりますので、どうかそういう方々なり、家庭なりに十分喜んでいただけるようなひとつ具体的な方策をぜひ見出していただくようお願いをいたしておきたいと思っております。ちょうど時間になりましたので、終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで久原房義議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

12時01分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

眠気が襲う時間帯でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。
大きく3点通告しております。

まず、1点目の財源確保はと通告しております。

26年度で合併特例債等の優遇措置が切れる中で今後の見通し等については前者等も言われまして答弁されていましたが、私は私なりの考えを持って質問させていただきます。

今年度の本町の一般会計は112億3,800万円になっていて、そのうち自主財源は約33億1,200万円であります。率にすれば30%弱になりまして、昨年はレンコン等の価格も安定し、タマネギの価格も高値でありましたが、今年度のタマネギの価格はわせ系から低水準で採算が合わない状態であります。生産者が潤わないと町も活気づきません。来年度の税収も厳しいものになるのではないのでしょうか。そういう中で、1番目に通告しております自主財源をふやすためにはどのような考を持っておられるのか、伺いたいと思っております。

○片渕克也財政課長

自主財源をふやすにはどのような考かというような御質問でございます。

自主財源には税のほかに分担金、負担金、使用料、手数料など、受益者からの負担を求めるもの、また財産収入、繰入金、繰越金などの資産の活用を図るもの、そのほか寄附金や税収、諸収入など等、大体大別できるかと思っております。このうち分担金、負担金、使用料など受益者の負担の適正を図ることも重要であります。しかし、これには一定の限界というものがあると考えております。また、資産等の有効活用を行うにしても、将来的にはこれらの資産の枯渇というふうな問題があります。また、寄附金等については町の財源として不安定であるということはあるまいと思っております。自主財源をふやすためには税の安定的な確保が最も重要な方策となっております。

す。税収確保のためには新税の創設や税率の改定などが考えられますが、これも法的な問題、あるいは町民の皆さんの御理解を得るといふような非常に高いハードルがあると思います。一方、税収の収納率の向上対策という、これも大きな重要な課題でございます。自主財源の確保の重要な手段と位置づけて鋭意努力しているところでございます。このような手法とはまた考えを変えまして、政策的な視点で申し上げますと、住民の皆さん方の税を担う力、担税力を向上させるような施策を展開していくといふようなことが重要であると認識しております。現在、基幹的な産業である農水産業を中心として生産性の向上を図り、所得が上向くような政策、さまざまな政策を実施しているところであります。また、住宅整備や定住促進などによる納税義務者数の確保といふようなことも重要な施策と位置づけております。そのほか6次産業化や商工業の振興、新たな企業の誘致など、地域経済の活性化を推進するような施策についても引き続き取り組んでいかなければならないといふふうに考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

前向きな考えを持って取り組んでおられると思います。税収はないと納めるものも納まらないと思いますけれども、資料を出していただいております。資料を見ていただきたいと思います。町内には多くの青果業者が営業されていますけれども、そのうち本社を町内に置いておられるのはここにあるように15法人、そしてそのうち町内に本社を置いておるものは11業者であります。残り4法人は町外に置いてあるということです。ほかにも法人、個人、営業されているところもありますけれども、一応この数になっておるようでございます。青果業者ばかりではありませんけれども、町内では町内で営業されている事業所には顔を出しておられるとは思いますが、町外に置いてある業者も町内を基点として長く営業されている事業所があります。そういうところに、そういった事業所に本社を町内に置いていただくことはできないでしょうか。そうすることによって税収もかなり違ってくると思いますし、本社を町内に置いていただくように言われたことはあるのか、伺いたいと思います。

○吉原拓海税務課長

法人税の担当といたしまして税務課が所管しておりますので、私のほうから幾分かお答えしたいと思います。

法人税につきましては本店、支店、関係なく、国税の所得割の12.3%を従業員数によって支払ってもらうといふようなことで法人税はなっております。実際、本店を置いて従業員数が当町に多いといふようなことであれば法人税はふえると思います。そういう観点もありますけど、出向いて本社をこちらのほうに置いてくださいといふようなお願いをしたことは今までちょっとありません。

以上です。

○西山清則議員

それはなぜ言われないのでしょうか。何年、何十年と町内の農産物を取り扱ってお

られるわけでありますので、町内に本社を置かないとやっぱり税収もかなり違ってくると思いますけれども、その点どういった計算をされたことはあるのか、伺いたいと思います。

○吉原拓海税務課長

さっきも申し上げましたとおり、法人税につきましては社の全体の従業員数の分で当町に何人勤めて従業員を設定しておられるかというふうな案分で計算されますので、基本的には当町に大きい施設を持たれて従業員数が多ければ当然法人税が多く入ってくるような形になっております。ただ、法人におきましてはいろいろな施策とかいろんなものがあると思われまますので、その件について本店を白石町に置いてくださいというふうなことは青果物業者にいたしましても、ほかの業者にいたしてもそういうことを当税務課として申し出をしたというふうなことはありませんし、これからも施策上のことはあるかもわかりませんが、税務課としてはそこについてはそういう注文というふうなことはできないのではないかなと思っております。

○西山清則議員

それでは、今本社を町内に置いて、この本社を他町に持っていくと言われたときに、そのときの税収はかなり減ってくるのじゃないかなと思いますけれども、その辺やはりよその町で本社を置いて、町内に置いておけばある程度税金が多く入るとは思いますけれども、その社員数の数だけで法人税が上がる上がらないのがあると思えますけれども、本社を町内に置いとくか、町内から本社をよそに持っていかでかなり違ってくると思います。現によその町に本社を持っていた業者もいますので、その辺町内で営業されているならば、町内を基点とした営業をされているならば置いていただいて、少しでも町民のために税収が上がればと思っておりますけれども、その辺の考えは出ていくことはないのでしょうか。

○吉原拓海税務課長

当然本町に支店もしくは本店を置いて営業をされておれば法人税の課税事業者というふうな形になりますので、税金をお願いしますというふうな形で申し上げているところです。ただ、支店におきましても、置かれておりましても従業員数がある程度の人数があれば表の中の税割額というもので書いておりますけど、税割額については従業員数が関係してきますので、その分に入ってくるというふうなことが考えられますので、できるだけ最低支店なりともこちらのほうに置いてくださいというふうなことはお願いする余地があるとは思いますが、ただ本店と支店の関係につきましては私どものほうからそれをどうこうということにはちょっと言えるかどうかについてはちょっと今のところ考えていないという状況です。

○西山清則議員

それでは、2点目の企業を誘致するには土地が必要である。町内には農振除外地域があるのかと通告しております。

誘致をしようにも土地がなければなりませんし、申請しても時間がかかり過ぎて企業は待ってくれません。企業誘致を考えているならば農振除外地域をつくる必要があるのではないかということです。また、倉庫等も増築を考えておられてもなかなか許可がおりないのはなぜでしょうか、伺います。先ほど財政課長も誘致のことを触れられておりましたので、お願いいたします。

○赤坂隆義産業課長

企業を誘致するためには土地が必要であるということで、町内には除外地があるのかという質問でございます。

農業振興地域の指定及び農業振興地域整備計画の策定につきましては、農業の健全な発展を図るため土地の自然的条件、また土地の利用動向、地域の人口及び産業の将来を見通して考慮して農業場の利用と他の利用との調整に留意いたしまして農業の近代化のための必要な条件を備えた農業地域の保全、農業振興に関する施策の計画的な推進を図るために定められております。したがって、農用地区域内の農地では農地以外での土地利用が非常に厳しく制限をされております。特に本地区につきましては、圃場整備がほとんどなされておられて、第1種農地となっております。農地法に基づく農地転用が原則許可できないというふうな状況でございます。農地以外の用途で利用する場合には町の農業振興地域整備計画を変更いたしまして、農用地区域から除外して、その後に転用の許可を受けてからしなければならないというような規定でございます。

また、農振除外につきましても、農地転用許可につきましても、具体的な場所や利用目的がなければ判断ができずに事前に除外をするということが非常に難しいのではないかなというふうに思います。

それと、農業場の効率的な利用に支障を及ぼすおそれがないなどの除外の要件というのがありまして、それを満たしているというのが除外の条件になります。ちなみに除外の条件を申し上げますと、まず農用地区域以外に代替える土地はないのかというのが1点でございます。2点目に、農業上の効率的な利用に支障がないかというのが2点目であります。3点目に、担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと、4番目に農業用排水路など土地改良施設等に支障を及ぼすことがないかというのが4点目です。5点目が、圃場整備等の土地改良事業が完了して8年以上経過していること等が除外の5要件となっております。最後の圃場整備の完了後8年以上と言いましたけど、これにつきましては圃場整備的なことについては農地については第1種農地という規定がございますので、第1種農地ということで農業生産力の高い農地ということで位置づけられておられて、全てが除外の対象になるという意味ではございません。ということから、現時点では町内に企業誘致を目的といたしました農振除外地域はないというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

いつの新聞か忘れてしまったけれども、申請しても時間がかかり過ぎると掲載されてい

ました。先ほど課長が言われたように農業振興地域の整備に関する法律の第13条、農業振興地域整備計画の変更の2項に前項の規定による農業振興地域整備計画の変更のうち農用地等以外の用途に供することを目的として農用地区域内の土地を農用地区域から除外するために行う農用地区域の変更は次に掲げる要件の全てを満たす場合に限りすることができるということで5項目によって今言われましたけども、先ほど言ったように企業誘致を考えとるならば農業除外地域をつくる必要があると思っております。そういう思いが思いますので、考えていないなら結構でございますけれども、5月23日の新聞に多久市に企業が進出したことが掲載されていましたが、そのことについてどう思われているか、伺いたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

ただいま申しましたとおり、事前に目的とか場所とか、わからない場合はできないというのが今除外の原則でございます。

それと、5月23日の多久市の企業誘致の件なんですけど、ちょっと新聞見ておりませんので、済みません。

○西山清則議員

今さっき財政課長も企業誘致のことを考えるようなことを答弁されておりますし、企業誘致をするなら農振除外地を持たなければ簡単に企業を誘致することはできないと思っております。そしたら、産業課長は企業誘致を考えていないということでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

あくまでも農振地域というのは農業を守るための法令だと私は考えております。という土地の構想等については農業振興地域、この計画ではなくて土地利用の構想をまずそれから来るのではないかなというふうに考えております。

○西山清則議員

それでは、役場内で企業誘致について各課長で話し合ったことがあるのか、伺いたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

企業誘致のことで各課の課長と話したことがあるのかということですけど、私になってから話したことはございません。

○西山清則議員

もっと町をよくしたいと思うならば、課長同士で話し合ってもう少し活気ある町にするのが職員の使命じゃないのでしょうか。隣の江北町のバイパスをつくる時にあらかじめその周辺、50町ほどの土地を確保していたことはどう思われますか、伺いたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

江北町で多分国道の南側地の地区だと思えますけど50ヘクタールぐらい確保されていたということでございますけど、事業がどういうものかわかりませんが土地改良区画整理とか、そういうものでの事業の推進ではなかったかなというふうに思います。

○西山清則議員

財政確保をするに当たっては、もう家をつくるのか、あるいは企業を連れてきてその辺、周りに勤めていただいているのが町の財源確保につながってくるのじゃないかなと思っております。だから、今先ほど言われたように財政課長、あるいは皆さん方と話して、本当に町をよくしようと思うならばずっと前向きな考えを持ってやらないと、取り組まないとよくなれないと思います。産業課長は企業誘致はしない、あるいは財政課長は企業誘致をするといった別々な考えでは全然先へ進まないと思っております。皆さんが一緒になって先へ進むように話し合っていかなければ何の皆さん方の役場の職員であるかということですね。町のために頑張ってもらうために皆さん方も期待をしておりますので、前向きな考えを持ってやっていただきたいと思っております。

次に、大きな2点目、少子化対策について通告しております。

町では、子育て支援についていろいろな施策をされてはいますが、その前の段階についての施策は少ないのではないのでしょうか。順序があるとは思いますが、子育ての前にまず結婚をしなければなりません。よって、通告しております結婚をしない理由、結婚観をどのように受けとめておられるのか、伺いたいと思います。

○相浦勝美企画課長

結婚をしない理由、結婚観をどのように受けとめているのかということでございます。

未婚者の結婚をしない理由、結婚観ということですが、個々の考え方でもあり、さまざまであると思えます。例えば結婚に魅力を感じない、経済的に難しい、いい相手にめぐり会えない、新しい出会いがない、自由でいたい、趣味や娯楽に専念したい、個人の生き方の問題としてそれぞれ尊重をしたいと思えますが、ただ結婚をしたいけれども出会いがないなどの理由で結婚ができないでいる方には町としてもぜひ結婚へ結びつくような支援をしたいと考えています。また、結婚に対して消極的になっている方に対しても、どのような働き方がしたらいいのか、町として検討していきたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

いろんな施策をしたいと、出会いがないという方にはやはり出会いをつくってあげるべきではないかなと思っております。それによって婚姻率の上昇につながってくると思えますけども、上昇率の策はどう考えておられるのか、伺いたいと思います。

○相浦勝美企画課長

議員おっしゃいますように未婚、晩婚化が進む中で、本町としても婚姻率を上昇させ、少子化に歯どめをかけることが一番大事なことであろうと思っています。ほかの多くの自治体でも婚活事業に力を入れ、若者の流出を防いで、子育て世代をふやさないと町が衰退すると、非常な危機感を抱いているのも事実であります。白石町としても新町長就任後、早期に着手すべき事業の一つとしてこの婚活事業の実施が指示をされました。現在、役場内で関係各課の職員集めまして婚活事業検討会を立ち上げ、実施方法等について調査研究を進めているところであります。その婚活事業検討会、5月22日に1回開催をしたところであります。

以上です。

○西山清則議員

婚活事業を立ち上げられているということでありますが、そういうときにも町内には空き家とか空き地があると思います。その辺をこういうところありますけども利用してそこにつくってもらおうとか、そういったあっせんも考える必要があるんじゃないかなと思っています。

そして、6月6日の新聞に掲載されていましたが、出生率は今0.02ポイント上昇してあるが、出生数は過去最少を更新したというふうに載っておりました。第1子出生時の母親の年齢は30代後半と40代で増加していると言われておりますけども、出産の適齢年齢をやはり25から35歳と言われておりますけども、この間に第1子を出生すれば第2子、第3の出産には楽に出産できると言われておりますけれども、婚姻が遅くなれば出産も厳しくなり、子供の数も多くは望めないと思っています。そこで、性教育については小学校や中学校でも授業は教えられていると思っておりますけれども、婚姻が遅くならないためにも、こういうことを小学校では無理かと思っておりますけれども、中学校、高校でしっかり指導すべきじゃないかなと思っていますけども、これは教育長ですか、お願いしたいと思っております。

○江口武好教育長

教育委員会、あるいは学校教育が婚姻率を高めるとか出生率を高める、そのためにどういったあれが必要なのか、これ非常に直接的にはなかなか難しいところがあるかと思っております。先ほど議員御紹介ありましたけど、6月5日のインターネットのネットニュース見てましたら、お一人の女の方が生涯に出産する1.41と、これが2.07ないと非常に人口減少ぎみだというふうなこと、そしてさらに次の日には社会保障問題に絡んでいるというふうなことでございました。それで、じゃあ学校教育でその辺が学校教育というのはせんだっての学校の統廃合等も同じですけど、少子化ということにながってくるわけで、何ができるのかということを考えていかななくてはいけないのかなと、そのように考えております。例えば国のほうで未婚化、晩婚化ということをよく上げられて、その中に3つのことを書いてありました。これは子育ての負担感、あるいは子育てと仕事の両立の難しさ、そして2つ目には個人の結婚観、あるいは価値

観の変化があっているのではないかと、そして3つ目に親への依存期間の長期化等ということで書いてございました。ただ、そういうことで非常に遅く晩婚化とか未婚化と言われておりますけど、でも何かやっていかないと日本の国がどうなのかと、それは教育の立場でどうなのかということで幾つか申させていただきますと思います。

ただ、女性手帳だったですかね。学校配布が取りやめになったわけですけど、こういった内面にかかわることに国とか行政がどの程度かかわれるのかという非常に難しい問題もあるのではないかなと思っております。そこで、結婚とか出産等についての判断というのはもう先ほど来申し上げますように、もうあくまでも個人の自由な選択であると、内面的なものであると、それが大前提になるのではないかなと思っております。それから、子育てについての理念の共有化、そして社会全体で地域コミュニティ、その地域全体で子供たちを育てて育んでいくんだというような、その辺の構え、それとこれは4つ目になりますけど、町内にもございます男女共同参画のそういった観点からの検討すべきじゃないかなと思っていただいております。

それで、先ほど小学校、中学校については云々ということで議員がおっしゃったわけですけど、結婚生活とか何かについては高校では実際に教科内容で取り扱うようになっております。義務制の小・中学校でどうすればいいのかといいますと、今現在家庭科がもう平成6年ぐらいからですから、男女必修になっております。男も女も学んでいくというようなことになっております。それから、道徳とか特別活動という領域がございます。あるいは、総合的な学習の時間、この辺では将来の自分の生き方、あるいは子育ての体験、この辺もやっていく。そして、中学校の社会科、公民科におきましては、家族のこと、あるいは少子・高齢化社会に関する学習というものもやってまいります。そして、小学校の体育科、あるいは中学校の保健体育の保健分野におきましては心身の発達、それから性に関する学習ということをやっているわけですから、そのあたりがそれぞれにやっておりますけど、トータルとして何か子育て理解教育とでも言いましょうか、その辺でトータルで何か捉え直しができるのか、できないものなのか、そのあたりが学校教育課、教育委員会の子供たちが少子化から逆に増えていくようなかわり方なのかと、そのように捉えております。ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

○西山清則議員

学校では、小学校でも中学校でも性教育についてはあっておりますけれども、小学生に対してはなかなか先のことは難しいかわかりませんが、ある程度中学になったらもう体自体がもう大人になっておりますので、その辺を少しずつでも話はされていたほうがいいんじゃないかなと思っております。先ほど午前中でも教育長も言いましたけれども、2035年には白石町も1万8,652人になるということで、これも載っておりますけれども、ゼロ歳から4歳までが538名、5歳から9歳が613名、10歳から14歳が667名、ずっとこの辺になりますと1学年ほとんど100名から130名ぐらいでなってくると、そういう状態になってきます。今はどうにか200名ぐらいいるんですけども、そのまた半分ぐらいになってくるわけですね。だから、そのためには町内に多くの子供たちが残っていただければ先々は多く人口もそんなに減らないと思っております。

ます。そして、まずそのためには産み育てるためには環境づくりも必要だと思っておりますけれども、子供を多く持ちたいが、多く持てば家計が厳しくなると言われておりますので、理想としては3世代同居して近くに働く場所があればいいですけれども、そういったところができるように頑張っていたきたいと思っておりますけれども、その辺町長の考えはいかがなものでしょうか。

○田島健一町長

少子化対策といいますか、結婚を初めとしてこの問題については私も重大にしていかにやいかんというふうに思っております。これもただ単に結婚だけとか、子供がどうのこうのだけじゃなくて、これは産業とかいろんなものとも関連してくるのかなというふうに思います。例えば働く場所、例えば白石町においては農業、農林水産業が主幹産業でございますけれども、農業をしっかりとやっていただく、もうかる産業だということで後継者ができる。それに対して、また女性の方たちも農業っていいなって、お父さんと一緒にごっと働かるっけんよかねて言うてお嫁に来ていただく。それで、そこで農業の中で子供さんもできてくると。また、それが大きくなってまた地域に残っていただくと。そういったことで、一つだけを捉えてどうのこうのじゃなくて、産業であるとか、いろんなことを踏まえたところで議論もしていかにやいかんかなというふうにも思っております。そういうことで、先ほど課長が申しましたけれども、婚活といいますか、この結婚に対しても内部で検討会を既に始めさせていただいております。いろんな視点からのことで議論をしていきたいというふうに思っております。早急に答えは出てこないかと思っておりますけれども、じっくりと腰を据えて検討してまいりたいというふうに思っております。

○西山清則議員

私もそう思っております。やはり働く場所が町内にあれば多く残ってくれるとは思っております。だから、産み育てやすい環境づくりが必要だと思っております。

それでは、もう一度教育長に伺いたいと思っておりますけれども、学校の授業で白石町の良いところ、そしてまた住みやすいところを学ばせて一人でも多くの子供たちを町内に残ってくれることを願っておりますけれども、また一度外に町外に出て社会勉強をしてからも戻ってくれるような指導も必要じゃないかなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○江口武好教育長

白石町の教育は1に学力をつけるんだと。そして、学力をつけるだけつけたら全部外に出ていくのかとじゃ、ちょっと困るわけです。いろんな白石町を活性化させるためにいろんな機会に小学生といたらかなりのことわかります。小学生、中学生のときにいろんな時間を使って、自分の町、ふるさと、自分の地域のよさというのは常日ごろから学ばせ、わからせ、身につけさせていくことが大事じゃないかなと思っております。例えば社会科の時間に郷土の副読本もございます。それから、総合的な学習の時間等では子供たちがみずから課題を見つけて、そしてそれこそふるさとについて

学び知る、あるいは歴史について考える、農業、産業について考える、地形について考える、いろんな活動をやっております。ですから、そういった機会を捉えながら、少し意図的に意識して学校あるいは学級で指導する機会をつくっていく必要があるのではないかなと思っております。そのことが先ほどと同じですけど、教育というのは直接的な結果を生まないものですけど、大きな意味で回り回って町の活性化、まちづくりにつながっていくし、子供たちもふえてくれるのではないかなと、そういったふうな私自身は仮説を立てているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

子供たちに白石町に戻ってきたい、白石町に住みたいというある程度の信念を持たせる事業をある程度やっていただいて、今白石町内の子供たちも潟に行く子もいないし、田んぼで遊ぶ子もいないですね。だから、そういったことをやっていかないと、今体験学習ばかりで単にやっていますので、たまには家の手伝いをさせたり、そういった授業をしていただきたいなと思っております。伊万里の市役所に甲子園課ができておりますけれども、これは伊万里地区の高校球児を甲子園に送るということではないと思っております。小・中学校でしっかり指導をして、他の地域に児童・生徒が出ていかないようにするための課であります。

今度は企画課長に伺いますけれども、少子化対策の鍵は少子化対策を打開する秘策は何だと考えておられるのか、伺いたいと思います。

○相浦勝美企画課長

少子化対策の考えということでございます。

非常に大きな問題で今思いつきませんが、議員おっしゃいますようにまず結婚ばさせんばいかんろだいというのは私も強く思っています。まず、結婚してから子供を産んで家族を備えてというのが基本になると思いますので、指摘のように婚姻率を上昇というのがまず最初かなと、今の状況では考えております。

以上です。

○西山清則議員

結婚をしなければ子供もできないと思いますし、婚活活動にはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。そして、学校では子供たちが本当に町内に残ってくれるような指導も願いたいと思っております。少子化対策は人口減の歯どめにもなりますし、年収にもつながってくるとは思っております。将来の白石町のためにも真剣に取り組んでいただきたいと思っております。これは全課長も一緒になって考えていただきたいと思っております。

次に、大きな3点目に入ります。

健康な体を維持するためにと通告しています。

資料を出していただいておりますけれども、ニュースポーツはこれだけの種類があります。これに地域によってはこれに載っていないものもありますけれども、昨年も

言いましたけれども町内に用具がそろっているのは21種目あります。ニュースポーツは誰でも手軽に参加できるようにつくられたものですが、中には高齢者には少し厳しいかなというものもあります。今は、小学校でも取り組まれているところがあります。そのことは昨年紹介したと思いますけれども、また地域でも子供と親と親子との触れ合いに利用されているところもあります。

そこで、小さな1点目で通告していますけれども、ニュースポーツへの取り組みはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

ニュースポーツの取り組みにつきましては、議員要求資料のとおり、この星印のところの用具の貸し出しを行うとともに単位老人クラブや学校PTAなどに健康づくり出前講座として出向きまして、種目の紹介と実技指導を行うとともにいろいろな行事の中で御活用いただいております。

学校、PTAの方々につきましては、総会の開催後の5月にニュースポーツの紹介という形で小・中学校の先生方とPTAの役員の皆様方に御案内を出して、13種目のニュースポーツ講習会を開催し、夏休み等のPTAの行事に活用していただくよう行っております。一般の方々につきましては、11月3日の祭日にむつごろうカントリークラブを開放させていただき、ファミリースポーツデーを開催し、ニュースポーツの中からグラウンドゴルフやペタンクなどの種目を取り入れ、開催しております。

また、初心者、上級者向けのゴルフ講習会及びドライビング測定なども行っております。

11月の白石ぺったんこ祭りのときにはふれあい郷自有館の多目的ホールでニュースポーツの体験という形でニュースポーツフェスティバルを開催し、町のスポーツ推進委員の御協力をいただきながら7種目のニュースポーツにつきまして体験コーナーを開設いたしております。昨年度も150名ぐらいの参加をいただきましたところです。生涯学習課といたしましては、町民の皆様が生涯を通じ、そのライフステージに合わせたスポーツ、レクリエーションを気軽に楽しめるようニュースポーツの紹介や用具の整備、貸し出しを行い、町民の皆様の健康づくりやリフレッシュ、地域のコミュニケーションづくりにお役に立てるよう努めてまいりたいと考えております。

○西山清則議員

ニュースポーツは誰でも参加できて、できる種目は多くあります。病院に行かずに健康で長生きしていただきたいと思っておりますけれども、今小学校のスポーツクラブがいろいろありますけれども、こういったニュースポーツを取り入れてチームワークづくりとか、体力づくりをされているところもあります。それで、また高齢者と児童が一緒にできるものも多くありますので、そういった取り組みは今後考えていただくことはできないでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

現在、それぞれの個々の団体に対しまして御紹介をしているところでございます。

親子の触れ合い、そしてまた3世代の触れ合いという形でその横の交流ばかりでなくて、3世代の交流等も頭に入れながら御紹介につなげればと思っております。ありがとうございます。

○江口武好教育長

白石町の教育の指針の中に生涯スポーツの振興といたしまししょうか、推進というのがございます。その中に生涯にわたる競技スポーツ、あるいはその先にあるチャンピオンスポーツとはまた別に誰でもがいつでもどこでもいつまでも楽しめる、そういったスポーツということで、そしてさらにその中にニュースポーツということでもかなりの種目が考えられているようです。西山議員さん初め、もう非常に町内のスポーツ推進委員さん方も率先して広げるのに、推進するのに御活動いただいているということにまず敬意を表したいと思っております。先ほどこのスポーツをずっと広げていく子供たち、あるいはその組織といたしまししょうか、組み合わせ等もということで御質問ありましたが、白石町では今年度から土曜日等を活用した授業というのを展開しております。中学校については昨年度夏期休業中に3日間の職場体験ということをやりましたが、今年度はそれを中学、小学校も広めています。その中にある小学校である6月だったですか、土曜日にそれをされるわけです。そのときに午前中の2時間ぐらいは教科授業、パソコンを使った教科授業をなされると。そして、その後に保護者も参加も交えてこのニュースポーツを実際子供たちとやってみるといようなことを組まれております。先般スポーツ推進委員さん方の御協力を得て、白石の社会体育館のほうでこのニュースポーツの講習会というのを展開したわけですけど、あのときにいつもよりもかなりPTA関係の保護者の方が参加が多かったなと思ったわけです。今後、そういう形で小学生、あるいはもうちょっと小さい子供でも可能なスポーツですから、その子供たちが経験したことをこれはおもしろいなと思ってそれをずっと引き継ぐ、あるいは運動部とか何かに向かう子供もいると思いますけど、その子供たちがだんだんだんだん同じ町民となって、そしてある程度年とってもそのスポーツをやってみようという、そこが一番そうなればすごいことやないかなと、そのように考えております。そのことが最終的にはスポーツそのものを楽しむものですけど、結果として裏側には健康といたしまししょうか、医療費を抑えるというような狙いもございまして、そういうふうに進められればいいなと、少し意図的にそういうふうに取り組んでいかなくてはいけないのかなとも考えているところです。

ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

○西山清則議員

ニュースポーツは今の子供たちはゲーム中心にやっていますけれども、もうそういった体を使わないでゲームだけやっていたら体がなまって、また目も悪くなると思いますけども、このニュースポーツの中にもゲーム感覚でやれるスポーツもありますので、そういったことを子供たちにやっていただければもっと多く広がっていくのじゃないかなと思っております。これによって、また健康づくりもできると思いますし、病院に行く子も行く方々も少なくなってくるのじゃないかなと思っております。多く

広めていただきたいと思います。

次、2点目ですけれども、パークゴルフ場の設置はどうなっているのかと通告しています。

以前にも言っていましたけれども、その後の関係各位とのどのような話し合いをされたのか、検討されたのか、伺いたいと思っております。

○本山隆也生涯学習課長

パークゴルフ場整備につきましては、昨年5月に白石パークゴルフ協会から白石町議会及び白石町に要望書をいただきまして、また6月には西山議員からもその推進について御質問をいただいたところです。その後、生涯学習課といたしましては、新明分校跡地の有明干拓記念公園の現地を確認いたしまして、武雄市山内町の山内パークゴルフ場という場所にも行きまして、現地施設の状況及び利用状況を研修いたしました。また、10月には、関係5課の課長、係長で会議を持ちまして記念公園の現場にも行ったところであります。現在の取り組みといたしましては、現施設の公園は利用者は少なく、公園の管理についても相応の費用がかかっております。その費用の数年分を先行して整備に充て、常設の施設として住民の皆様のスポーツ施設としての利用、また健康づくりやレクリエーション施設としての広く利活用ができないかというところで昨年度に協議したところでございます。

しかし、まだパークゴルフの利用者状況が未知数であるということもありまして、町内近隣のパークゴルフの利用者についてもリサーチを行わせていただくというところで今年度調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

現在、町内においてもゲートボールする人がいますけれども、ゲートボールする人口が少なくなってきております。そのかわりグラウンドゴルフをする人がふえておりますけれども、パークゴルフはグラウンドゴルフを前回も言いましたけども一ひねりしたものでできたもので楽しくできるスポーツであります。子供から高齢者までできるもので、健康な体を維持できるとして高齢者の参加がふえておりますし、パークゴルフ場は昨年行ったときよりも県内に三、四カ所ふえております。あそこのほうはひだまり公園はいい場所だと私は思っております。そして、今あそこ約1万4,000平米ぐらいあるんじゃないかなと思っておりますけども、現在使用されていないゲートボールがあります。そこも加えますと1万4,600平米であります。健康で長生きしていただくためにも早急に取り扱って取りかかっていたいただきたいと思います。今先ほど前向きなことを言われておりますので、早急にできるのじゃないかなと思っております。

5月24日の新聞に掲載されていましたが、頑張るんで健康づくりや幅広い世代に健康を維持してもらおうと各地でいろんな取り組みをされておりますので、昨年も答弁でも調査を含めしっかり取り組んでいきたいと言っておられます。先ほどもそれに向けて考えているということでもありますので、それはできるものだと確信いたしま

して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をいたします。

14時11分 休憩

14時25分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。通告に従い、質問をいたします。
最初に、防災対策について伺います。

5月26日防災訓練の状況についてでございますけれども、梅雨を前にしていよいよこれから大雨、台風等の災害に遭う時期となりました。町民の皆様の命と財産を守るという災害の備えのために質問をさせていただきます。

5月26日、県の総合防災訓練がありました。当町でも白石小学校校区の町民の皆さんを対象に訓練が行われました。その実施状況をお知らせ願いたいと思います。

○百武和義総務課長

防災訓練についての御質問でございます。

今回は、先ほど議員おっしゃったように佐賀県総合防災訓練が杵藤地区で実施されたことに伴いまして、本町でも同じ日の5月26日日曜日に白石小学校区を対象に豪雨災害を想定をいたしまして実施をしたものでございます。今回で5回目ということになります。訓練の内容につきましては、午前8時20分に避難勧告の発令、直ちに各地区公民館から白石総合センターまでの避難訓練、避難終了後、避難所運営会議の開催、参加者全員での静岡大学防災総合センター副所長の牛山基行准教授によります豪雨災害等に関する講話の受講、その後3グループに分かれまして初期消火訓練、伝言ダイヤル体験訓練、浸水シミュレーション訓練の3つの訓練を受けていただき、また会場ロビーのほうでは各種展示もして、ごらんをいただいたところでございます。

参加者数につきましては、避難者が白石からの14名を含めまして246名、消防団が71名、スタッフ等で17名、合計334名の多くの皆さんに参加をいただいたところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

私も参加をさせていただきまして、非常に内容的にはよかったなと思います。そして、それでは学校における防災教育でありますけれども、あの東日本大震災時に岩手県の釜石市小・中学生がみずからの判断で巨大津波から率先避難し、またその行動で

地域の住民の方々も救ったという釜石の奇跡がございました。自分の身を守る自助、そして助ける共助を主体的にできる防災教育、当町の取り組みはいかがでしょうか。

○江口武好教育長

各学校は年度当初にいろんな意味の教育計画を作成して、学校長がですけど、そして教育委員会に提出をするというのは、これは小・中管理規則に記載されているところがございます。それで、白石町内の小・中学校11校が防災的にどうなのかということですけど、これは学校保健安全法というのがございまして、その第1条にはそういったことに留意することというのがございまして、第27条には安全計画について作成しなさいと、それが先ほど申しました学校長が教育委員会に提出しなさいというようなことになっているわけです。

これはどういう内容かといいますと、先ほどの防災のプランとかかわってくるわけですけど、1つは大きくは安全教育、安全管理ということに大きく分かれます。安全教育の中には安全教育と安全指導というふうに分かれます。この安全教育というのは関係する教科です。安全指導というのは教育用語では特別活動という学校行事とか、そういったものです。ですから、安全学習ではいろんなことを知識的によくわかり、理解できる、そして将来的にできるようになるということです。安全指導につきましても、習ったら教えてもらったらすぐその行動様式をとることができないといけないということです。

そしてもう一つ、大きく安全管理というふうに分かれますけど、安全管理は対人管理と、それから対物管理ということになります。例えば対物管理は先ほども言っておりました登下校の通学路をどうするのかというのはもうまさにハード面になるわけです。だから、それをどのように管理し指導していくかというのは対人管理ということになるわけです。これを教科ごとにずっと縦に並べまして、これを4月から3月まで、年間通してプランを立てるわけです。それで、例えば交通安全とか何かにつきましても当然ポイントポイント置きます。それで、防災にかかわりましては大体小学校では年間行事としては地震に対してどうなのかと、地震対策の避難訓練をやります。それから、不審者に対してどうなのか。それから、火災が起きたときにどう逃げるのかというふうなことがございます。中学校も2回か3回ぐらい同じようなことをするわけです。そして、小学校も中学校もそうですけど、ある月には重点的に防災について学ぼうというふうなことを月で計画をプランを立てます。そして、当然それはその月はその教科とか、いろいろ指導とか管理も全部カバーしてくることになります。そういう意味の学校での防災プランというのはそういう形で作っておるわけです。

ちょっと長くなりますけど、先ほどことしの白石小学校区域で云々というのがございましたけど、昨年地震、津波を想定した有明海での地震、津波を想定した有明東小学校での何月だったですか、消防団からかなりの人、そして実際に子供たちを家から避難させると、そういった実際やったわけです。そして、これも昨年ですけど、そのときに保存食というのは当然幾らかありますので、それを使って、今度は白石小学校が全校挙げてグラウンドまで津波といたしましよるか、想定して避難をしてきております。その場で実際食べるというような活動をしたわけですけど、ですから今はプラン

としては大きく避難訓練とか火災避難云々ですけど、今後はそこも含めて津波といましようか、地震、そのあたりも含めて各学校では取り組む方向に行くべきだと、そのように捉えております。

ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

○溝口 誠議員

各年度ごとに学校の防災教育訓練等をされていると伺いました。これは特に小学生、中学生、9カ年間ございますので、提案でございますけども、できれば系統的に体系的な防災カリキュラムをつくって、そして防災教育カリキュラム策定をしていけばいいのではないかなと、より充実していくのではないかなと思います。

例えば中学生であればAEDの使い方を覚えるとか、また共助のために避難時は住民との協力、ボランティア活動をするとか、また避難場所運営の支援体制、もう中学生ぐらいやったらできますので、そこら辺を教えるとか、とにかく9年間を通してしっかり防災教育カリキュラムをつくって本当にしていけたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○江口武好教育長

今現在、各学校が決まりに沿いまして、法に沿いましてプランを立てているわけがございます。それを例えば小・中連携とか、そういった話し合いとか何かに、そういった中にそういう面も指導内容面も載せられれば非常にその辺の縦の発達段階に応じたあれができるのかなと、そのようにも考えております。ですから、今全体でプランをどうなのかということじゃなくて、各学校では1年から6年まで、あるいは中学校では1年から3年までが縦になっているわけですが、系統立って教科とか領域で。だから、それを何か活用しながら将来的にどうなのかなと、そういうふうに捉えております。

ありがとうございます。

○溝口 誠議員

次の世代がしっかり防災意識を持ち、災害に耐え得る力をつくっていただきたいと思います。

それでは、次の同じ防災でありますけども、地域における今後の防災訓練について伺いたいと思います。

○百武和義総務課長

地域における防災訓練はという御質問でございますけども、先ほど申し上げましたように町で行っておりますものが平成21年度白石の須古地区、22年度が有明南地区、23年度福富地区、24年度有明東小学校区、今回白石小学校区ということで5回にわたって開催をしておるわけでございますけども、今後ずっと各地域を回らせていただきながら開催をしていきたいというふうに思っております。

それとまた、自主防災組織が町内9つ組織をされておるわけですけども、この組織

内でも自主的なそういった防災訓練も実施をしていただきたいなということで推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

この防災訓練については滞りのないように実施をしていただきたいと思います。昨年の北部九州豪雨、7月3日時間当たり100ミリを超すという豪雨がございました。特に大分県山国川の氾濫、私もちょうど5日後に現地に行きましたとき、本当に道路はもう崩れておりまして通れないという状況で、また川も氾濫して、もう欄干に軽トラックがぺたっとちり紙がついたようにしてました。そして、ちょうど当時もう後片づけを家の中されておりました。大変な悲惨な状況でありました。また、7月12、13、今度は熊本県での集中豪雨の災害、当町も記録的な豪雨でございました。白石町でも約100戸近くの床下、床上浸水被害が出ました。被害が出ましたけども、その大分、熊本からすれば不幸中の幸いではなかったかなと思います。そういう意味では予想外の大雨、また台風等に対する避難情報はいかがだったでしょうか。私は町の対応が少し遅かったというか、ちょっと危機意識がなかったんじゃないか、いつもの雨の対策と同じような感じではなかったかなと思います。そういうことで、そこら辺を伺いたいと思います。

○百武和義総務課長

昨年7月11日から14日にかけての九州北部豪雨では、先ほど議員おっしゃったように30名の方が亡くられるなど九州北部各地に大きな被害をもたらしたところでございます。そのときの本町の状況を申し上げますと、7月13日午後0時51分に大雨警報が発令をされて、同時刻に災害対策連絡室を庁舎内にすぐ設置をして警戒に当たっておりますけども、午後2時1分に土砂災害警戒情報が発令をされまして、すぐ関係地域、防災無線で注意を呼びかけをいたしました。その後、午後2時50分に町内3カ所、白石総合センター前の健康センター、それから福富ゆうあい館、有明公民館、この3カ所を自主避難所ということで設置をしまして、避難所設置の広報を行って、3カ所で合計9名の方が自主避難をされております。被害の状況につきましては、先ほど議員触れられましたけども、人的な被害はありませんでしたけども、住家の床上浸水が13戸、床下浸水が106戸、非住家の浸水が148戸、道路の冠水が19カ所、法崩れ、落石等が6カ所ということになっておりまして、本町のほうでも非常に大きな被害が発生をいたしましたところでございます。

先ほど対応が少し遅かったんじゃないかという御指摘でございますけども、被害が発生をしたということ、また排水対策のほうで少し問題があったということはございましたけども、一応の防災対策上の対応はできたものというふうには思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

今後の災害というのは本当に予想できない災害が起こる可能性があります。想定外というですね。もう想定外ということをもう頭の中に入れてやらないと、今までの基準では対応ができないと思いますので、今後そういう大きな豪雨とかありましたら、もう早目に対応をお願いをしたいと思います。情報が遅い、対応ができない、本当に情報を早く出してほしい。この情報は最初が避難対策地域というのを指定して、2番目が避難準備情報、3番目が避難勧告、4番目が避難指示となっております。この指示を的確に出していただきたいと思います。

それでは、2点目の災害時における要援護者避難対策について伺います。

要介護者、また高齢者の独居世帯、それから障がい者の方、それから乳幼児と要支援者の避難体制について現状をお知らせください。

○百武和義総務課長

町といたしましても災害で1人の負傷者や犠牲者を出さないためにということで平成20年度に災害時要援護者台帳を整備をいたしまして、お一人お一人の避難支援計画を作成をして、平成21年度からはシステムを導入して避難支援対策を進めているところでございます。この要支援者の対象者については、先ほど議員触れられたように要介護度3以上の要介護高齢者、1、2級の身体障がい者の方、それから知的障がい者、精神障がい者、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、乳幼児、外国人、旅行者、こういった方が対象となっているわけでございますけども、この対象者の方につきましては民生委員さんの御協力によりまして調査を行っております。

更新のほうも随時行いながら整備をしておりますけども、現在1,756名の方が登録をされているところでございます。要援護者の避難につきましては、要援護者の方が援護を依頼された方をお願いをするということが基本になっておりますけども、状況に応じて地元の消防団、また町職員で支援をするということにしておるところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

1,756名いらっしゃるということでお名前もわかっております。避難する対策もあってありますけども、ここら辺の情報を消防とか、また警察、自主防災の会のところにこの情報が行ってますでしょうか。

○百武和義総務課長

消防団とか、それから警察のほうに要援護者の方々の名簿等が行っているかという御質問だと思いますけども、これについては昨年は一応消防、該当する消防団のほうにちょっと名簿のほうをお配りしておりましたけども、個人情報保護という観点から一旦回収をさせていただいております。今後、国のほうでも制度的にもうその名簿をお配りするという制度を考えてあるようでございますけども、その制度がどうなるかを見ながら、もう実際災害が起きるといことがわかったときには、もう事前にお配りしなければ間に合わないわけでございますので、その辺は十分に検討を進めたいと

思います。
以上です。

○溝口 誠議員

そういう実際に機能するためには共有をするということが大事であります。特に個人情報保護法がありますけれども、壁がありますけれども、それを何とか取っ払ってそこだけを絡ませてもらって災害時要支援者避難支援制度、ここら辺もしっかり町としても検討して実効あるものにしていきたいと思います。

そして、この避難訓練のこの要支援者の訓練の状況はどうなっておりますでしょうか。

○百武和義総務課長

要援護者の方の避難訓練につきましては実際の災害時要援護者の方を対象にということでは実施をしておりません。ですけれども、町の防災訓練のときに消防団によります要援護者を想定しての搬送訓練、それからことは介護老人保健施設のほうにも参加をしていただいて実施をしたところがございます。あと、高齢者の方についても特別に高齢者の方を対象にしたという訓練は実施はしておりませんが、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の方は災害時要援護者台帳記載の対象者の方ですので、指定された方の御支援等をいただきながらの避難をということになると思います。
以上です。

○溝口 誠議員

先ほど言いましたけれども、避難準備情報というとき、一番最初の段階の時点でこの要支援介護者の避難というのは開始しなければいけないとなっております。最初の段階ですね。ですから、本当にそういうふうに見えるようにしていきたいと思います。実際この避難してみると、なかなかこれは厳しいと思います。ですから、本当にここら辺をスムーズにできる一番、この方々が災害があったときにこの被害が受けやすい、本当にこの人たちが被害に遭わないように本当に初期対応をできるようにしていきたい。実際難しいと思いますけれども、ここらをよろしくお願いをしたいと思います。

それから3点目、避難時のメール対応について伺います。

防災情報、先ほどから各議員が言われていますけれども、防災情報の伝達ができないと。特に防災の野外の無線、スピーカーですけれども、非常に聞こえづらい。もうあの100ミリの雨が降ったら全然聞こえませんが、外におっても。外におっても聞こえないと思います、あれ。もうそのくらい本当に情報が入ってこない。そして、ましてやグリーンネットがなくなったということでありまして、それ以外、この情報伝達をどうするか。先ほどからありましたけれども、実は県の総合防災訓練では太良町では携帯電話のメールにもう強制的に太良は津波警報でしたかね、が入るようになっておりました。もう今、携帯はほとんどの方が持っておられます。一番最大の通信手段であると思います。県で今回されましたけれども、こういう活用もあるのではないかなど。また、佐賀市では防災ラジオ、2局FMを使って防災ラジオを配布すると、1台約1

万円ぐらいかかるそうですけども、これを導入をするということが決定してありました。我が町でも対応する用意があるのか。また、どういうふうになれるのか、伺いたいと思います。

○百武和義総務課長

災害時の町民の方々へのお知らせの方法としてメールの対応はという御質問でございますけども、避難時のメール対応といたしましては携帯電話事業者が提供しております緊急速報メールというシステムがございます。この緊急速報メールは白石町におられる方皆さんに一斉にメールを配信するシステムでございます。メールを配信したときにはたまたま白石町を通りかかられた方にもメールが届くということになります。また、この緊急速報メールは携帯電話事業者ごとに登録が必要であり、平成24年度にエヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI、これはauですね。それから、ソフトバンクモバイル、この3社のほうに登録をして、もう緊急速報メールについてはすぐ発信ができるようにということにしております。

以上です。

○溝口 誠議員

このメールに関して検討されるかどうか、導入かですね。いかがでしょうか。

○百武和義総務課長

先ほど申しあげましたようにエヌ・ティ・ティ・ドコモとKDDIとソフトバンクモバイルの3社のほうにはもう既に24年度で登録をしております、もういつでも発信できるという状況になっております。

○溝口 誠議員

この情報伝達ができるようお願いをしたいと思います。

次、4番目ですけども、避難所の災害備蓄についてであります。

この避難所、町に数カ所ございますけれども、この全体的な収容人数と、そしてまた1人当たりのこの災害備蓄ですね。備蓄をしている食料とか、毛布とかそこら辺のところを少し用意をしてあるのか、お願いします。

○百武和義総務課長

まず、避難所につきましては町内19カ所の指定をしております、その中でも白石総合センター、白石健康センター、それから福富ゆうあい館、それからふれあい郷、有明公民館、この5カ所については自主避難所という位置づけの避難所指定をしております、それぞれ多いところではふれあい郷で1,910人、少ないところでも健康センターで350人の収容人数というふうになっているところでございます。

それから、災害の備蓄につきましては、平成21年度から備蓄品の購入を行っております、平成21年度に乾パン、ビスケット、それから水、毛布、それから22年度にはアルファ米、これは各種の御飯でございます、味的にワカメ味とかピラフとか五目

味とか、こういった味つけをしてある乾燥した米、袋の中に米が入っておりまして、これにお湯、また水を入れて、そしてしばらくしてから食べれるというものでございますけども、22年度からアルファ米、水、毛布、23年度にはアルファ米、23年度も一緒ですね。アルファ米、水、毛布、24年度も同様にアルファ米、水ということで購入をしてきておりまして、現在の備蓄状況でございますが、平成25年3月末の数ですが、アルファ米が7,774食、乾パンが896袋、ビスケットが960袋、水、これ2リッターのペットボトルですけども2,192本、毛布が290枚を役場のほうに備蓄をしているところでございます。これらの毛布を除いた食料品、水については消費期限が5年というものでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

わかりました。国では、5月9日より災害対策基本法と改正案が審議されております。その中で特に避難所における食料品の中で乳幼児、粉ミルク、これが2008年の調査では全国市町村で6割しか用意していないという状況でありました。当町ではどうでしょうか。

○百武和義総務課長

先ほど申し上げましたように粉ミルクについては備蓄はしていない状況ですけども、先ほど議員御指摘のありました件については他町の状況等も踏まえて25年度の購入については考慮させていただきたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

大震災のときにはミルクがなくて本当に困られたそうでございます。検討をお願いします。

また、要望でございますけれども、女性に対して避難された女性に対して女性トイレの確保、また女性専用スペースですね。この着がえとか、そういう確保と町でもしっかり御検討のほどをお願いをしたいと思っております。

それから、大きな2点目でございますけども、学童保育について伺います。

学童保育の現状はどうかと思ひまして、私も有明西小学校もみじクラブ、福富小学校すみれクラブ、白石小学校ひまわりクラブの3カ所を見学してきました。学童指導員さんとも懇談をいたしました。昨日も同じ質問があり、この保育の環境は厳しいものがあります。高学年受け入れに対して26年度までに整備計画を作成するとありました。その中で、特に施設についてですけれども、大体1人当たり国が指針を示しているのは1.65平米であります。以上ということになっています。また、台所とかトイレを含めて2平米以上は必要であるとされております。そういうことで、特に高学年になればスペースが要ります。そういうことでどうされるのか、確保されるのか、伺いたいと思ひます。

○堤 正久保健福祉課長

学童保育の施設、運営の計画ということでございます。26年度中にはその施設計画、運営計画等も作成をしていきたいと思っております。子育て3法の中で6年生、小学校全学年までを対象に学童保育が27年を目標に実施をされるということでございます。スペースの問題ということでございます。現在、小学校3年生までですので、1.65平米ということで県のガイドライン及び国のガイドライン等も示されていると思います。6年生までを受け入れるとなると、今度国のほうも国も県もガイドラインを改定してくるものだと思っております。そのガイドラインの1人当たりの居住面積といえますか、面積に応じた中での児童の今後の想定等を行いまして、施設の整備計画として策定していきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

今、現施設では古い、そして狭いという課題がございます。そういう意味で、学校施設の活用ができないものなのか。特に福富小学校はこの学童保育の場所からグラウンドまで移動しなければいけません。道路を移動するということが非常に危険でありまして、事故に遭う確率が大であります。そういうことで、この学校施設の利用等の検討を願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○堤 正久保健福祉課長

学童保育の中で特に福富小学校が学校敷地外ということで道路に行くということで危険があると、どうにかできないかというような御質問だと思っております。

まず、全体的に各学童保育所の定員については先ほど申しましたように1.65平米で算出して定員等を定めております。今年度定員を超えて学童を受け入れているのが福富小学校と有明西小学校の2カ所となっております。

御質問の学校の教室等の利用ということでございますけども、これにつきましては教育委員会や学校教育課と学校とも協議をしており、余裕教室と通常言われる余裕教室の状況を聞いておりますが、支援の必要な児童のための学びの教室とか、通級教室等に利用されておまして、なかなか余裕教室はないという状況になっております。今後、整備計画をつくる中で各教育委員会と学校ともよく協議をしてできるだけ学校内での利用計画をと考えております。

御質問の福富小学校の件についてですが、現在福富の学童保育所については旧幼稚園ですね。福富幼稚園の遊戯室ですね。2階のほうの遊戯室で学童保育を実施しております。1階のほうを利用されているのが老人のデイサービスということで実施をされております。その普通財産の貸付契約が本年度3月いっぱい契約が切れるということになっておまして、現在そこの事業者さんが新たにデイサービスの場所を建設を予定をされております。今後、学校とか教育委員会とも密に協議を重ねながら、そこの旧幼稚園全体の利活用について検討をしていきたいと思っております。あそこが学童保育として利用できるということであれば、学校の門から出なくて、もうフェンスで仕切られているだけですので、そこに門扉をつければ道路に出ないでできるとい

う一つのメリットもありますし、旧幼稚園の園庭というのもございますので、そこも利用して屋外でのスポーツ遊びができるというようなメリットもございますので、十分検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

よろしく申し上げます。

それでは、指導員体制について伺いたいと思います。

各クラブともに学校教育と同様に支援が必要な子供さんがいらっしゃいます。安全上問題があり、今の指導員の人員でいいのでしょうか。

○堤 正久保健福祉課長

配慮を必要とする児童等もいるので、現在の指導員体制でよいのかということでございます。

学童保育の指導員については県のガイドラインに沿って配置をしております。その中で特に配慮が必要な児童については指導員を増配をして配置をしております。特に配慮が必要な児童を受け入れる場合については県のガイドラインにもありまして、指導員の配置人数に加えた指導員を配置できるということになっております。また、指導員研修会等への参加による指導の向上にも努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

ガイドラインではそうなっているかもしれませんが、現場では大変な状況でございます。そこら辺現場の状況をよく知っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、学校支援員の方々、今まで学童保育の方じゃなくて学校支援の方々は学校行事が優先ではなく、学童保育に専念すると昨日答弁がございました。ですけれども、今までは例えば学校支援員さんは職員会議があればこの職員会議に出席されたり、その間不在だったという、そしてまた帰宅時間が定期になれば帰られると。そういうことで指導員が大変でした。このようなことが今後解消されていくのかどうか、伺いたいと思います。

○堤 正久保健福祉課長

学校支援員さんと、それを終わられてからの学童保育の指導員さんということになっております。私たちもそのガイドラインに沿って指導員の配置を行っております関係上、8時間が来たから帰りますというようなことでは学童保育所の運営そのものが成り立ちませんので、学童保育が終了するまでは指導員として勤務をしていただくというふうに思っております。特に職員会議があったりとか、学校の行事があるというときには事前にうちのほうまで保健福祉課のほうまで御連絡をいただいて、きのうも職員の数の中にフリーという指導員を設けておりますので、5名の方ですけれども、そ

の方たちに指導員の交代、かわりということではございませんが行ってもらおうというようにしております。それでもなかなかフリーの方も連絡がつかないとか、行けないという行事等もあると思います。そういう場合は係の職員が学童保育所に行って子供たちが安全・安心に学童保育ができるように体制を行っているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

指導員が足らなくなったということがないようにひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次ですけれども、学童保育の募集でありますけれども、受け入れ態勢、施設や指導員数がしっかりしてないままに受け入れているのではないかと、そういう嫌いがあるのではないかと。実は前は学童保育が発足したころは子供さんの面倒を見るということで、特におじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃって面倒が見れるところはもう極力学童保育じゃなくて家で見てもらうということになっていましたけれども、今はもうそういうのがなくなってどなたでもいいですよということで学童保育に来てもいいですよということで募集をされています。しっかりここら辺の施設や受け入れの指導員が確保できた上での募集であればいいんですけども、もうそういう形でどんどん受け入れてしまうと非常に大変な状況になっているのではないかと思います。そこら辺のことを教えてください。

○堤 正久保健福祉課長

学童保育所の申し込みの中でフリーに学童保育に受け入れているのではないかとというような御質問でございます。学童保育所の入所申し込みと申しますか、その時点で親御さんの勤務証明、それと65歳以下の方については同じくように勤務証明をいただいております。自営業の方については自己申告というようなことでやらせていただいております。65歳以下の方はそういうふうにして求めております。これについては保育園のほうも同じ形態で入所の申し込みを受け付けているようなことでございます。どうしても必要性を少しずつ感じたところで入所の申し込みがあっております。それに対応して職員も確保していくということではしておりますけれども、職員数が足りない場合については、同じく同じように待機児童として扱っていくようなことになると思っておりますので、職員数を超えて受け入れをしていくというふうなことにはなっておりません。学童保育職員を指導員を雇用をするわけですが、入所決定をした後に職員さんがちょっと都合が悪いからとか、やっぱりやめていかれる方も自己都合ですけども、やめていかれる方もいらっしゃいますので、そういう場合、次の職員さんが見つかるまでうちの職員が出ていったりして支障がないように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

現場の大変さを知っていただきたいと思います。私たちの想像以上の苦勞をされている指導員さんの皆さん方でございます。本当の学童保育の現状は厳しいものがあります。特に子供の安全面、これを最優先しなければいけないと思います。また、生活環境をよくし、もっと目を向けていかなければいけないと思います。町長の答弁をお願いします。

○田島健一町長

学童保育につきましては、昨日から質問をいただいております。私もかまけていたわけじゃございませんけども、ちょっと都合が悪くまだ現地に行っておりませんが、議会終わりましたらすぐさま現地見てまいりたいというふうに思っております。やはり昨日もですが、きょうも溝口議員からもその現状の厳しさがひしひしと伝わってまいります。一日も早く今現状を見、また支援者の方ともお話をしながら対応等々について検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○溝口 誠議員

よろしくお願いします。

それでは、3点目でございますけども、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成について伺いたいと思います。

日本人の死亡要因の第3位となりました肺炎、これは若い人もふえています。特に高齢者の増加があり、当町での高齢者の接種助成はされていますでしょうか。

○堤 正久保健福祉課長

成人用肺炎球菌ワクチンの接種助成が現在行われているかという御質問でございます。

白石町におきましては、現在接種費用の助成については実施をいたしておりません。以上でございます。

○溝口 誠議員

この肺炎球菌感染とは、肺炎球菌は口から喉や鼻に入る細菌であります。肺炎や中耳炎などを引き起こします。成人における肺炎球菌による感染症は、その多くが菌血症を伴わない肺炎です。肺炎は日本人の死亡率の第3位に位置し、特に75歳以上で肺炎による死亡率は男女とも急激な増加が見られております。また、この予防接種の効果というのは肺炎球菌には約90種類の種類があるそうでございます。肺炎球菌予防ワクチンを接種すると、そのうちでも病気を引き起こしやすい23種類の方に対して免疫をつけることができます。かかっても軽く済むということでございます。1回の接種で少なくとも5年以上抗体ができ続き、肺炎球菌による感染症の約80%を防ぐことができると言われております。特に健康保険財政が厳しい状況でございます。そういう意味では、この予防治療というのが大事になってまいります。人間と作物と比較はできませんけども、私も農業をやっています。予防が大事であります。作物でも病気に

かかってから治療をしたら、もう経費は10倍ぐらいかかります。もう本当に予防をすればもうちょっとした労力と時間で済みます。そういうことで、本当に今国民健康保険の財政が厳しいという中で、この予防治療というのが一番大事ではないかなと、特に75歳以上の高齢者の方が肺炎で亡くなるという現状であります。そういうことで、この助成を何とかできないものかと。1回の接種料は大体7,000円前後でございます。ほかの市町村でも実施をされていますけど、約半額負担をされているところでありませぬ。当町での助成実施を検討されますかどうか、伺いたいと思います。

○堤 正久保健福祉課長

成人用肺炎球菌ワクチンにつきましては溝口議員おっしゃるように日本人の死亡率の例年3位か4位と高い割合を示していることは承知をいたしております。特に75歳以上での肺炎による死亡率は高くなっているということでございます。お話のように肺炎球菌には90種類以上の肺炎球菌があるわけですが、肺炎の中でも肺炎球菌による死亡をされる方は3分の1から4分の1程度と考えられております。成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種については接種の効果として75歳以上で肺炎による入院が低下しているとの報告もあり、医学的、科学的観点から接種の促進が提言をなされております。本年の3月22日に衆議院の本会議で予防接種法の一部を改正する法律が全会一致で可決をされております。その附帯議決の中でも改正での3ワクチンですね。ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンのほかに水痘、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肝炎の接種を25年度以内に結論を出すことと、定期接種への移行への結論を出すことという附帯議決がついております。国においても今後検討をなされていくものだと思っております。予防接種の費用の助成については町としてもこれらの状況を見ながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

お金はかかりますけれども、町民の皆様の命を守るということで、ぜひ御検討をよろしくをお願いをしたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

15時18分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月12日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 久 原 久 男

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭